

## パブリックコメント手続の実施について

### 1. 案件名

南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）について

### 2. 案の公表と意見の提出期間

令和4年1月7日（金）～令和4年1月28日（金）

### 3. 案の公表場所

こども家庭課（東庁舎1階）、市民課総合案内、小高区役所市民総合サービス課、鹿島区役所市民総合サービス課、各生涯学習センター（小高・鹿島・原町・大田・大甕・高平・石神・ひがし・ひばり）、情報交流センター、市ホームページ

### 4. 意見の提出方法

- (1) 提出様式は任意、住所・氏名・連絡先を明記
- (2) 提出方法は持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれか

### 5. 提出された意見の取り扱い等結果の公表予定日

令和4年3月下旬

### 6. 提出・問合先

こども未来部こども家庭課

〒975-8686 南相馬市二丁目27番地

電話：0244-24-5215

ファクス：0244-24-5740

電子メール：kodomokatei@city.minamisoma.lg.jp

## 「南相馬市子ども・子育て応援条例」について パブリックコメント手続を実施する件の概要

### **1. 条例制定の背景と趣旨**

震災以降、本市では、様々な支援により復興の歩みを進め、次の世代に、よりよいふるさとを引き継ぐための取り組みを進めてきました。しかし、若い世代の人口減少などにより、取り組みの成果を維持することが難しくなるおそれがあります。

このような中、夢や希望の実現に向かって努力する子どもたちの存在は、明日への活力と喜びにつながる地域の宝であり、未来を託す大切な存在です。

本市の長期推計によれば、今後、人口が大幅に減少することが見込まれ、地域社会、経済そして子どもや家庭への影響が生じることも考えられます。復興の歩みが一定の形となり、未来への取り組みに着手できる体制が整いつつある今、この時点で、将来の子どもたちのために有効な策を講じ、先人たちが築き、受け継がれてきた歴史や伝統文化、地域コミュニティ、復興の歩みといった、今ある、当たり前のまちの風景を未来に継承していく必要があります。

そのためには、地域社会全体が、子どもをかけがえのない大切な存在であるとの思いを共有し、それぞれの立場で何ができるかを考え実践するなど、積極的に応援し支えていくことが必要となります。

また、地域の宝である子どもたちが、日々笑顔で過ごすことができる社会の実現は、子どもや保護者だけの幸せにとどまらず、ともにこの地をふるさとにする市民の喜びにもつながります。

この地域が今後も魅力ある姿で継承され、「子どもたちの笑顔がかがやくまち」を実現するためには、全ての市民がともに力を合わせ、地域社会全体で子どもや子育てを応援していく必要があることから、本条例を制定し、子ども・子育て応援に関する基本的理念、関係者の役割、基本的施策等を定めるものです。

### **2. 条例制定の方針**

- ①子どもが南相馬市にとって「宝」であり「希望」とあると明示することで、子どもたちに「大切な存在」であることを伝える。
- ②子ども・子育て支援に関する基本理念等を条例として定めることで、安定的、継続的な取組の根拠が明確になり、保護者等に安心感を与える。
- ③南相馬市の子ども・子育て支援に取組む基本姿勢を示すことで、「子ども・子育て支援に積極的に取り組む南相馬市」を市内外に発信する。
- ④子どもや子育て環境を取り巻く「市・保護者・市民・学校等・事業者」の役割を明示・共有し、市全体で子ども・子育て支援を進める。

### **3. 条例（素案）の概要**

- ・**資料2**南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）
- ・**資料3**南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）【条文解説】

## **4. 条例（素案）作成の体制**

### **(1) 検討分科会の設置**

子ども・子育て審議会の下に検討分科会を設置しました。

①組織 子ども・子育て審議会からの選任委員 8名

外部アドバイザー 3名（企業関係 2名 高齢者代表 1名）

### **②会議**

回 数	開催日	内 容
第1回	11/4 (木)	(1)「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の制定等について (2)「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の前文について (3)「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の条文構成について
第2回	12/3 (金)	(1)「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の前文及び条文について
第3回	12/14 (火)	(1)「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」(素案)について (2)条例名(案)について

※詳細については、**参考資料3-4**のとおり

### **(2) 意見交換会の開催**

市民意見を直接聞くため、意見交換会を開催した。

区分	開催日	相手先
高校生	11/15(月)	原町高等学校
子育て世代	11/15(月)	子育て世代のママ
	11/24(水)	
企業	11/22(月)	タニコー株式会社
	11/24(水)	イオンスーパーセンター南相馬店
保育者	11/18(木)	保育園・幼稚園教諭

### **(3) その他**

①子どもたちが描く「未来の南相馬市の姿」についての聞き取り

②子育て世代への出産・子育て等への希望や実態把握調査

③南相馬市の子どもの生活実態アンケート調査

④これから子育てに関するアンケート調査

⑤ホームページでの意見募集

※詳細については、**参考資料3-5**のとおり

### **(4) 庁内での検討**

みらいづくり1.8プロジェクト府内連絡会議での共有・内容確認

## **5. 今後のスケジュール**

- 参考資料3-6のとおり

## ○南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）

令和 年 月 日  
条例第 号

## 目次

## 前文

第1章 総則（第1条—第3条）

第2章 役割（第4条—第8条）

第3章 基本的施策（第9条—第14条）

第4章 施策の推進（第15条—第19条）

第5章 雜則（第20条）

## 附則

子どもは地域の宝、未来をつくる希望です。

四季折々を彩る豊かな里山、雄大な海、地域に根差し脈々と受け継がれてきた伝統と文化、そして、この地に暮らす人々の心の温かさに育まれながら、すべての子どもが健やかに成長し、ともに笑顔で日々を過ごせることが、わたしたちすべての市民の願いです。

子どもは、本来、一人ひとりが輝く個性と限りない可能性を持っています。ときにつまづき、挫折するときがあっても、子どもたちが自分の可能性を信じ、夢を抱くことを大切にし、日々楽しく自分らしくのびのびと成長できる環境を築いていくことは、わたしたち市民の重要な役割です。

また、すべての保護者が安心して子どもを育てることができ、子どもとともに過ごせる喜びを抱きながらふるさとで暮らすためには、地域社会全体で相互に連携・協力して子どもを見守り、子育てを応援するまちづくりを進めることができます。

日々の暮らしの中で目にし、出会い、ふれ合う子どもや保護者。それは、無関係な誰かではなく、ともにこの地をふるさとにするわたしたちの大切な子どもたちであり、力を合わせてこの地の未来をつないでいく仲間たちです。

わたしたちはここに、南相馬市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方を明らかにするとともに、周囲の優しく温かな支えや応援により、未来を担う子どもたちが夢や希望に向かって進むことができる「子どもたちの笑顔がかがやくまち」の実現を目指し、この条例を制定します。

## 第1章 総則

## (目的)

第1条 この条例は、本市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援するための基本理念を定め、市、保護者、市民、学校等及び事業者の役割を明らかにするとともに、子ども・子育て施策の基本となる事項を定めることにより、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進し、もって子どもたちの笑顔がかがやくまちの実現に寄与することを目的とします。

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによります。

- (1) 子ども 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第6条第1項に定める、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者
- (3) 市民 市内に住所を有する者、市内に住む者、市内で働き又は学ぶ者
- (4) 学校等 学校、幼稚園、保育園、認定こども園、その他児童福祉施設、その他子どもが学び又は育つことを目的とする施設
- (5) 事業者 市内に事務所を有し、又は市内で事業活動を行う個人、法人又は団体

### (基本理念)

第3条 この条例は、次に掲げる事項を基本理念として、地域社会全体で推進します。

- (1) 子どもが、性別、国籍、障がい、経済状況、家庭の状況などによって、差別、体罰、虐待などを受けないよう、子どもの人権を尊重します。
- (2) 子どもの思いや意見が大切にされるとともに、年齢及び成長に応じた最善の利益に配慮します。
- (3) 出産を希望する市民が、安心して子どもを生み育てることができ、その成長に喜びを実感できる環境を確保します。
- (4) 市、保護者、市民、学校等及び事業者が、それぞれの役割を認識し、子ども・子育て支援に主体的に取り組むとともに、相互に連携及び協働して行います。

## 第2章 役割

### (市の役割)

第4条 市は、子ども・子育て支援に関する総合的な施策を実施します。

2 市は、保護者、市民、学校等及び事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう、必要な支援及び調整を行います。

### (保護者の役割)

第5条 保護者は、家庭が子どもの心身の成長や人格形成に基本的な役割を果たすことを認識し、子どもが心身ともに安らぐことができる家庭づくりに努めるものとします。

2 保護者は、子どもが社会生活を営む上での基礎的な生活習慣を身につけることができるよう、年齢及び成長に応じて、愛情をもって子育てするものとします。

### (市民の役割)

第6条 市民は、地域の子どもたちに关心を持ち、子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つ環境づくりに努めるものとします。

2 市民は、关心をもって子どもの育ちを支援する取組に協力し、子ども・子育てを応援するよう努めるものとします。

### (学校等の役割)

第7条 学校等は、子どもが集団生活及びその他の活動を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体などが調和した生きる力を身に付けることができるよう努めます。

2 学校等は、子どもと地域とのつながりの拠点の一つとして、積極的に地域と交流するよう努めます。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、職場で働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、就労環境の整備に努めるものとします。

2 事業者は、子どもの育ちを支援する取組に協力し、子ども・子育てを応援するよう努めるものとします。

### 第3章 基本的施策

(子どもが健やかに育つための支援)

第9条 市は、子どもが健やかに育つための支援を行うとともに、保護者、市民、学校等及び事業者と連携・協働し、次に掲げる施策を実施します。

(1) 子どもが自然や文化、地域社会との関わりの中で様々な経験や多世代との交流ができる機会を提供します。

(2) 犯罪、交通事故その他子どもの健全な成長を阻害する危険などから子どもを守り、子どもが安全にかつ安心して過ごすことができる環境を整備します。

(3) 子どもが遊び、学び、活動できる居場所や施設を整備します。

(支援を必要とする子どもへの支援)

第10条 市は、障がい、虐待、いじめ、不登校、経済的困難などを理由とした支援を必要とする子どもに対し、子どもの状況及び置かれた環境に応じた支援を行います。

2 市は、虐待、いじめなどの防止、早期発見及び迅速な対応に必要な施策を行います。

(保護者や子育て家庭への支援)

第11条 市は、市民、学校等、事業者、警察及び医療機関などと連携し、保護者が安心して子育てをすることができるようニーズに応じた幅広い支援を行います。

2 市は、子育てに関して困難を抱えている保護者や家庭の把握に努めるとともに、それぞれの家庭の状況に応じた支援を行います。

3 市は、働く保護者が子育てと仕事の両立ができるよう、保育サービスなどの充実や事業者に対して子育てとの調和のとれた働き方などの啓発を図ります。

(相談体制)

第12条 市は、子ども及び保護者が抱える様々な悩みに対して、安心して相談できる相談支援体制の充実を図ります。

(子どもの社会参加)

第13条 市は、市の施策について子どもが意見を表明することができるようとするなど、子どもが社会参加をする場や機会を設けるよう努めます。

(切れ目のない支援)

第14条 市は、市民が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つことができるよう、結婚、妊娠、出産及びその後の子育てにおける様々な段階や状況に応じて、必要な施策を実施します。

## 第4章 施策の推進

### (子ども・子育て支援事業計画の策定)

第15条 市は、子ども・子育て支援施策を推進するため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 市は、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、あらかじめ子ども・子育て審議会の意見を聴かなければなりません。

### (実施状況の評価)

第16条 子ども・子育て審議会は、子ども・子育て支援事業計画の適正な進行管理を行うため、毎年度、施策の実施状況を評価し、市はその結果に基づき必要な措置を講じます。

### (推進体制の整備)

第17条 市は、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の総合的な推進及び調整を図るため、必要な体制を整備します。

### (財政上の措置)

第18条 市は、子ども・子育て支援施策を実施するため、必要な財政上の措置を行います。

### (広報及び啓発)

第19条 市は、子ども・子育て支援について、子ども、保護者、市民、学校等及び事業者の関心や理解を深めるため、必要な広報及び啓発を行います。

## 第5章 雜則

### (委任)

第20条 この条例の施行に必要な事項は、市長が別に定めます。

## 附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行します。

# 南相馬市子ども・子育て応援条例（素案）

## 条文解説

### 目 次

前文

第1章 総則

第2章 役割

第3章 基本的施策

第4章 施策の推進

第5章 雜則

「子ども・子育て応援条例」制定にあたり

「子ども・子育て応援条例」は、市長の附属機関である「子ども・子育て審議会」に条例検討分科会を設置し、委員が議論・検討した内容を基に策定しました。また、市民及び関係者との意見交換や子どもたちの夢や希望のメッセージを集めるなど、様々な意見を条例の内容に反映させています。

また、「助けを必要とする子ども・保護者」の支援に留まらず、「全ての子ども・保護者」を対象として取り組むこと、公的機関などが行う具体的な施策だけではなく、それぞれの立場で「できることをやっていこう」という検討分科会委員の思いを表すものとして、委員の採決のもと、条例名に「応援」という表現を用いています。

## 前文

子どもは地域の宝、未来をつくる希望です。

四季折々を彩る豊かな里山、雄大な海、地域に根差し脈々と受け継がれてきた伝統と文化、そして、この地に暮らす人々の心の温かさに育まれながら、すべての子どもが健やかに成長し、ともに笑顔で日々を過ごせることが、わたしたちすべての市民の願いです。

子どもは、本来、一人ひとりが輝く個性と限りない可能性を持っています。ときにつまずき、挫折するときがあっても、子どもたちが自分の可能性を信じ、夢を抱くことを大切にし、日々楽しく自分らしくのびのびと成長できる環境を築いていくことは、わたしたち市民の重要な役割です。

また、すべての保護者が安心して子どもを育てることができ、子どもとともに過ごせる喜びを抱きながらふるさとで暮らすためには、地域社会全体で相互に連携・協力して子どもを見守り、子育てを応援するまちづくりを進めることができます。

日々の暮らしの中で目にし、出会い、ふれ合う子どもや保護者。それは、無関係な誰かではなく、ともにこの地をふるさとにするわたしたちの大切な子どもたちであり、力を合わせてこの地の未来をつないでいく仲間たちです。

わたしたちはここに、南相馬市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することについて基本的な考え方を明らかにするとともに、周囲の優しく温かな支えや応援により、未来を担う子どもたちが夢や希望に向かって進むことができる「子どもたちの笑顔がかかるまち」の実現を目指し、この条例を制定します。

### 【解説】

前文は、条例制定の趣旨を明らかにするため、基本原則、意図を定めています。

また、目指すべきまちの姿を示して、その実現に向けて取り組んでいくための決意を宣言しています。

第1段落では、子どもは南相馬市の宝で、私たちにとってかけがえのない存在であることを述べています。特に本市は、東日本大震災による若い世代の市外への避難等により、他自治体に比べ市民に占める子どもの割合が少なく、このまま子どもの数の減少が続いた場合、市の存続を脅かしかねない危険をはらんでいます。

前文の冒頭で、子どもの存在意義を示すことで、子どもはもとより、この条例を目にすると方すべてに対し、子どもが「大切な存在」であることを伝える意図があります。

第2段落では、南相馬市には豊かな自然、穏やかな気候、誇れる伝統文化があり、この環境が子どもたちを育み、また、家族や友人、先生、地域の人々といった地域の人々の心の温かさに育まれ成長しています。それは一見、どこにでもある風景に見えますが、東日本大震災からの復興という、未曾有の困難を共に支えてくれた様々な方々の尽力、応援により培われてきたものです。この風景が将来にわたって続き、子どもたちとともに周りの人たちも笑顔で過ごせることが市民の願いです。

第3段落では、子どもたちの人権や自由が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長する環境を築き、支えることが、市民が共有すべき重要な役割であることを述べています。子どもたちが未来に向かい、夢や希望を実現しようとする思いや意思に応えていくのが、わたしたち市民の役割です。

第4段落では、保護者が安心して子育てができ、充実感をもって子育てが出来るよう、地域社会の在り方を示し、市民や事業者などすべての関係者が取り組む必要性を述べています。

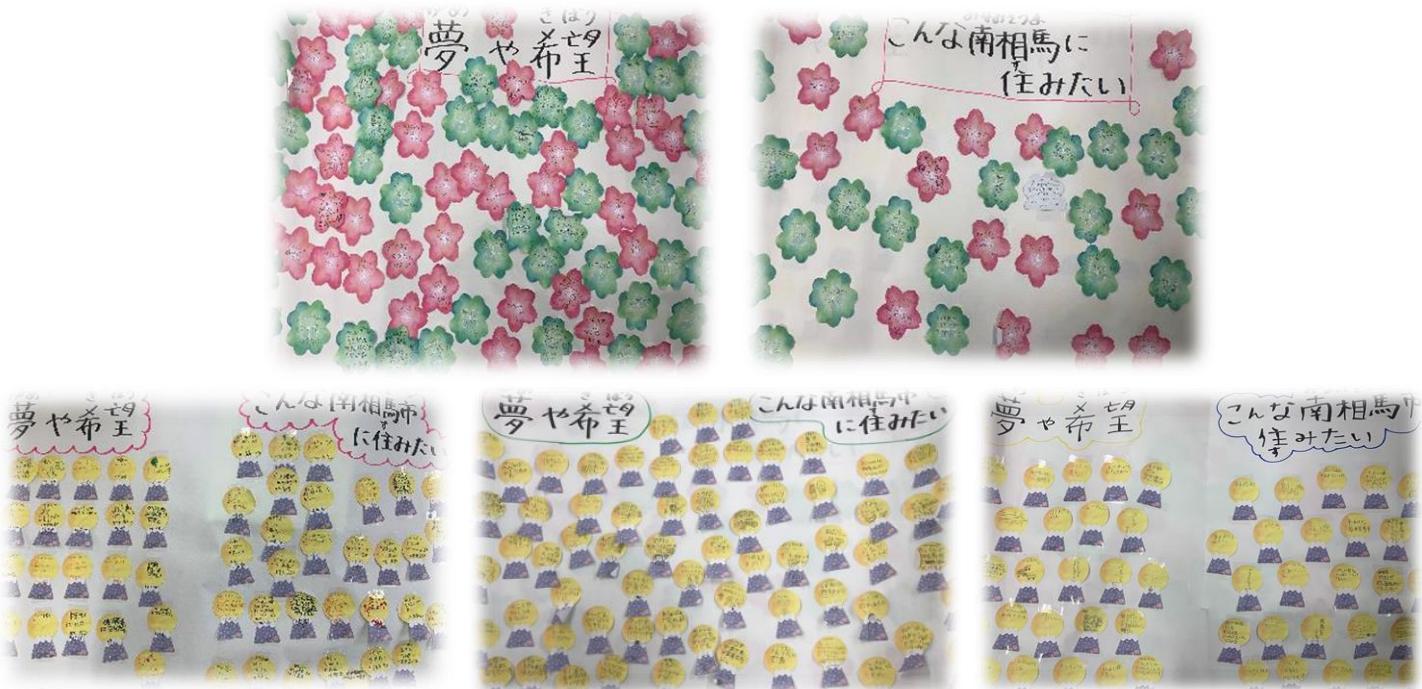
第5段落では、子どもの成長や子育てはその保護者だけの責任や問題として、自分と関わりがないものとして捉えるのではなく、本市の子どもはすべて、市にとってかけがえのない、大切な存在であることを述べています。

また、子どもとその保護者は、ともに力を合わせてこの地の未来を築いていく存在であることを述べています。

最終段落では、南相馬市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援することへの基本姿勢をこの条例で示すとともに、子どもと保護者を取り巻くすべての人々が子どもたちを優しく包み込み、支え、全力で応援することにより、子どもたちすべてが夢や希望に向かって進むことができ、それらの子どもたちが引き続きこの地で生活を営めるよう、あるいは、南相馬市が夢を育む巣箱としての役割を果たせるよう、この先もずっと「子どもたちの笑顔がかがやくまち」を目指すことを示す決意を述べています。

\*\*\*\*\*

### ◎子どもたちの夢



## 第1章 総則

### (目的)

第1条 この条例は、本市の子ども・子育て支援及び地域社会全体で子ども・子育てを応援するための基本理念を定め、市、保護者、市民、学校等及び事業者の役割を明らかにするとともに、子ども・子育て施策の基本となる事項を定めることにより、子ども・子育てに関する施策を総合的に推進し、もって子どもたちの笑顔がかかるまちの実現に寄与することを目的とします。

### 【解説】

条例の目的について定めたものです。

ここでは、子どもと子育て家庭の支援及び地域社会全体で子どもと子育てを応援することに関し、

- 1 基本理念を定める[第3条]
- 2 役割を明らかにする(市、保護者、市民、学校等、事業者の役割) [第4条～第8条]
- 3 子ども・子育て施策の基本となる事項を定める[第9条～第14条]

これにより、「子どもたちの笑顔がかかるまちの実現に寄与すること」を条例の目的としています。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによります。

- (1) 子ども 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第6条第1項に定める、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者
- (3) 市民 市内に住所を有する者、市内に住む者、市内で働き又は学ぶ者
- (4) 学校等 学校、幼稚園、保育園、認定こども園、その他児童福祉施設、その他子どもが学び又は育つことを目的とする施設
- (5) 事業者 市内に事務所を有し、又は市内で事業活動を行う個人、法人又は団体

【解説】

条例で使われる用語のうち、特に言葉の解釈を統一する必要がある用語について定めています。

(1) 子ども

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第6条第1項の子どもの定義と同じです。

(2) 保護者

子どもに対し親権を行う父母や養親だけでなく、死亡などにより親権者がいない場合の未成年者後見人のほか、子どもを実際に育てている里親や児童養護施設の長などが含まれます。また、共働き世帯、ひとり親家庭など多様な形態の家庭が存在することにも留意し、状況によっては祖父母や親戚の者などを含みます。

(3) 市民

市内に住所を有する人、市内に住む人、市内で働く人、市内の学校等に通う人をいいます。

(4) 学校等

学校教育法に規定する各種の施設（幼稚園、小学校、中学校、高等学校等の学校）、就学前の子どもに関する教育（幼保連携型認定こども園など）のほか、市内にある子どもが育ち、学ぶための施設（放課後児童クラブなど）を含みます。

(5) 事業者

市内に事業所を有し、又は市内で事業活動を行うすべての人や団体をいいます。

### (基本理念)

第3条 この条例は、次に掲げる事項を基本理念として、地域社会全体で推進します。

- (1) 子どもが、性別、国籍、障がい、経済状況、家庭の状況などによって、差別、体罰、虐待などを受けることがないよう、子どもの人権を尊重します。
- (2) 子どもの思いや意見が大切にされるとともに、年齢及び成長に応じた最善の利益に配慮します。
- (3) 出産を希望する市民が、安心して子どもを生み育てることができ、その成長に喜びを実感できる環境を確保します。
- (4) 市、保護者、市民、学校等及び事業者が、それぞれの役割を認識し、子ども・子育て支援に主体的に取り組むとともに、相互に連携及び協働して行います。

### 【解説】

子どもと子育て家庭を支援し、応援することについて、市全体で共有すべき基本的な考え方である基本理念を定めています。

#### (1) 子どもの人権

子どもの権利条約は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であり、平成元年に国際連合で採択され、日本においては平成6年に批准しています。

第1号では、子どもが性別、国籍、障がいなどによって差別、虐待などの人権侵害を受けることがないよう、子どもの人権の尊重について述べています、

#### (2) 子どもの最善の利益

「子どもの最善の利益」とは、子どもの権利条約第3条に規定されており、子どもに影響を与える決定をするときは、子どもの年齢やその成長に応じ、子どもの思いや意見を受け止め、子どもにとって最も良いことは何かを一番に考え、判断することが述べられています。

#### (3) 市民

出産を希望する市民が安心して子どもを生み、育てることができるよう、子育てに対する経済的負担や不安、孤立感を軽減し、子育てや子どもの成長に喜びをもって向き合える環境を整えることが必要です。

#### (4) 連携・協働

子どもを地域全体で育むためには、子どもに関するすべての関係者が、それぞれの役割を自覚し、主体的に取り組むとともに、お互いに協力・連携することが重要です。

なお、本条例の子ども・子育て支援には、手助けが必要な子どもや保護者に対する直接的・具体的な支援に加え、各主体がそれぞれの立場で実施できる子育て環境の改善や子どもや保護者を応援するための間接的な取組のほか、見守り、あいさつ、地域活動など広義の子育て支援等を含んでいます。

## 第2章 役割

(市の役割)

第4条 市は、子ども・子育て支援に関する総合的な施策を実施します。

2 市は、保護者、市民、学校等及び事業者がそれぞれの役割を果たすことができるよう、必要な支援及び調整を行います。

### 【解説】

条例で定める施策を推進していく上で、行政として市が果たすべき役割を定めています。

(第1項)

市は、子どもと保護者に対する支援が重要かつ喫緊の課題であるとの深い認識のもと、子どもと子育て家庭を取り巻く環境を調査・分析し、総合的かつきめ細かな施策を実施します。

(第2項)

市が単独でできることは限られているため、他の主体との連携及び協働が必要となることから、第5条から第8条に規定する各主体が、それぞれの役割を果たすことができるよう、必要な支援を行います。

\*\*\*\*\*

(意見)

- 自分が生まれ育った地元で親と一緒に暮らしながら子どもを育てたいと思える市にしてほしい。
- ◎市でやっているお祭りや市のイベントなどを使ったまちづくりが良い。 (小5)
- ◎芸術・文化のまちづくり。 (中2)
- ◎今ある南相馬市の伝統文化や豊かな自然等を次世代までつなげていく環境 (高校生)
- ◎学校だけではできないイベント等を市と連携することができるような環境 (高校生)
- ◎企業誘致を今後も推進し、様々な企業があることでUターンの増加を図る (高校生)

(意見)

- ・・・大人 【市民アンケート、検討部会、保育者、保護者、事業者等】
- ◎・・・子ども 【(小5・中2) 子どもの生活実態アンケート調査意見】  
【(高校生) 意見交換会における意見内容】

(保護者の役割)

第5条 保護者は、家庭が子どもの心身の成長や人格形成に基本的な役割を果たすことを認識し、子どもが心身ともに安らぐことができる家庭づくりに努めるものとします。

2 保護者は、子どもが社会生活を営む上での基礎的な生活習慣を身につけることができるように年齢及び成長に応じて、愛情をもって子育てるものとします。

【解説】

保護者は子育てについての第一義的責任を有しています。家庭や保護者の在り方は、心身の成長や子どもの育ちに大きな影響を与えるとともに、子どもにとって家庭は心身ともに健やかに成長するための基盤となるところです。

(第1項)

子どもは家庭において、保護者の愛情に包まれる中で、自分が守られ、大切にされているという安心感や自己肯定感を育んでいくことができます。このため、保護者の役割として、子どもにとって家庭が自分らしく過ごせる心地よい居場所となるよう努めることを定めています。

(第2項)

家庭において社会生活を営む上での基礎的な生活習慣を身につけさせることも重要な役割であり、子どもの年齢や成長に応じた子育ての必要性を定めています。

\*\*\*\*\*

(意見)

- 在宅保育の楽しさを伝えてほしい。保育料が無料なので、預けなければ損であるという風潮がある。
- ◎自分でできることは自分でやる。 (小5)
- ◎もう少し子どもの意見に耳を傾けてほしい。 (小5)
- ◎子どもの前でため息を吐かない。不安になる。 (中2)
- ◎大人がちゃんと子どもの意見を聞いてほしい。 (中2)

(市民の役割)

第6条 市民は、地域の子どもたちに关心を持ち、子どもが地域との関わりの中で、健やかに育つ環境づくりに努めるものとします。

2 市民は、关心をもって子どもの育ちを支援する取組に協力し、子ども・子育てを応援するよう努めるものとします。

【解説】

(第1項)

子どもは地域において、子ども同士の交流や大人との多様な関わりを通じて成長していきます。

一方で、本市においては、震災に起因する市民の避難と、それに伴う地域社会の崩壊により、他の地域以上に子どもと地域住民との交流が希薄化しており、地域における子どもとの関わりがより一層求められています。市民は、地域社会が子どもの豊かな人間性や社会性を育む場であることを認識し、地域の子どもたちにできる限りの关心を持つことが求められます。

また、地域の中で声かけや見守りなどを行いながら、子どもが安心して気軽に交流できる場や学びの機会を提供することなどにより、健やかに育つことができるよう環境づくりに努める必要があることを定めています。

(第2項)

地域の一員として、市や地域が行う子どもの健やかな成長を支援するための取組へ協力し、子どもや子育て家庭を応援するよう努めることを定めています。

\*\*\*\*\*

(意見)

◎地域の人みんなが温かい気持ちをもって生活すること。相手に対し思いやりをもって接すること。 (小5)

◎地域のイベントを増やす。 (中2)

◎子どもが元気だと地域も元気になる。 (高校生)

◎地域で若い世代との交流を月1回開催して、お互い顔見知りになり、つながりを増やすような取組。 (高校生)

◎小さい子どもを育てるお母さんが気軽に集まれる・参加しやすいコミュニティ。

子どもを遊ばせながら、お母さん同士の交流もでき、カウンセラーへの相談もできる環境。 (高校生)

◎歩行者用の横断歩道で車が止まってくれない。 (高校生)

◎子ども同士が交流できるイベント (前にあった子ども会)。 (高校生)

◎大人同士や多世代と交流ができる場所 (地区のBBQ等)。 (高校生)

(学校等の役割)

第7条 学校等は、子どもが集団生活及びその他の活動を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体などが調和した生きる力を身に付けることができるよう努めます。

2 学校等は、子どもと地域とのつながりの拠点の一つとして、積極的に地域と交流するよう努めます。

【解説】

(第1項)

学校等は、子どもたちが家庭以外で最も多くの時間を過ごす場所であり、子どもの育ちや学びにとって重要な役割を担っていること、及び、将来の進路や職業選択の礎となる学力を培う重要な場です。

子どもたちが変化の激しいこれからの中社会を生き抜くためには、子ども一人ひとりが、自ら課題を見つけ、考え、解決することができる確かな学力と、他人を思いやる心、美しいものに感動する心などの豊かな心、さらには、たくましく生きるために健やかな体などがバランスよく調和した「生きる力」を身に付ける必要があります。

このため、学校等は子どもが社会の一員として主体的に生きていくために、集団生活及びその他の活動を通じて生きる力を身に付けることができるよう努めることが求められています。

(第2項)

学校等が子どもと地域とのつながりの拠点となるよう、地域に開かれた体制をつくることなどについて定めています。

\*\*\*\*\*

(意見)

- ◎児童クラブや学校などに子どもが楽しめる道具や施設を配置する。 (小5)
- ◎オンラインで勉強できるよう、タブレットを配布してほしい。 (小5)
- ◎学校のトイレや教室などを綺麗にしてほしい。 (小5)
- ◎小さい子がいたら、ベビーカーを押して行けるようなスロープなどが保育園などにあるといいと思う。 (小5)
- ◎毎日部活動に来てくれる先生がいてくれれば良いと思う。 (中2)
- ◎体験授業がもっとあってほしい。 (中2)
- ◎登校時間、下校時間にパトロールを強化。 (中2)
- ◎小中学校はエアコン、ペッパーくん等の勉強できる環境が整っている。 (高校生)
- ◎姉妹都市との交流があり、自分の好きなことに挑戦できる。 (高校生)
- ◎機器やシステムの拡充及び機器を扱える人の配置等によるICT教育の強化。 (高校生)

(保育者)

- 現在の幼児教育は、小学校以降高等学校までの学習指導要領に接続し、学びに向かう基礎を育むもの。
- 遊びの中から様々な経験や体験を経て非認知能力をつけること。
- 子どもが自分の意見を持つ、受け入れてもらうという経験が必要。
- 子どもがやりたいことを先生がバックアップする。個性を伸ばす、個性を活かす。
- 新しい教育を受け入れるため、保育者的人材育成も重要。
- 子どもの特性に合わせる。自信をつけさせ自尊心を育てる。
- 保育園児が老人施設などに行き、高齢者と触れ合う機会を作っている。また、高齢者が園に来て、抱っこや食事のお世話などのお手伝いをお願いする活動もある。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、職場で働く保護者が仕事と子育てを両立できるよう、就労環境の整備に努めるものとします。

2 事業者は、子どもの育ちを支援する取組に協力し、子ども・子育てを応援するよう努めるものとします。

【解説】

(第1項)

子どもの健やかな育ちには保護者との関わりがとても大切であるため、その役割を果たすことができるよう、育児支援制度の充実や労働時間短縮の促進など、仕事と子育てを両立できるような就業環境を整備することが大切です。

市が子育て世代を対象に実施したアンケート調査では、女性の家事・育児に対する負担感が高い一方で、男性の育児休業取得数が低い水準にあるなど、子育て家庭における男女意識の差が、子育てに対する負担感を高めている恐れがあります。

また、大学、短大、専門学校等の高等教育機関が少ない本市においては、高等学校を卒業した学生が進学のために市外に転出する傾向が強いことから、有為な人材の帰還を促進する観点からも、子育てに理解ある魅力ある職場づくりが必要とされています。

このため、事業者は、職場で働く保護者が安心して子どもを生み育てができるよう、子育てに関する理解を深め、仕事と子育ての両立可能な働きやすい就労環境の整備を図るよう努めることを定めています。

(第2項)

地域の一員として、市や地域が行う子どもの健やかな成長を支援するための取組へ協力し、子どもや子育て家庭を応援するよう努めることを定めています。

\*\*\*\*\*

(意見)

○働きながら育児をしていると周りに迷惑をかけている、申し訳ないと思いながら働いている。申し訳ないと思わず仕事も子育てもしたい。

○会社が子育てにもっと理解を示してほしい。休みやすい、時短が使える、育休がしっかりと取れるなど。

(事業者)

○福利厚生の利用促進は十分な雇用確保が鍵である。

○採用イベント等、市で実施すると効果がある。

○男性の育児休暇は制度としてあるが、申請制度であり利用者は少ない。

○代替が効かない業務もあり育児休業は難しい場合もあり、男性の場合は年休などで計画的に子育てに関わっている。

○職場に復帰したいが、預け先の問題があり復帰できない場合もある。年度途中の保育園への入所や、児童クラブの待機児童解消などを市にお願いしたい。

## 第3章 基本的施策

(子どもが健やかに育つための支援)

第9条 市は、子どもが健やかに育つための支援を行うとともに、保護者、市民、学校等及び事業者と連携・協働し、次に掲げる施策を実施します。

- (1) 子どもが自然や文化、地域社会との関わりの中で様々な経験や多世代との交流ができる機会を提供します。
- (2) 犯罪、交通事故その他子どもの健やか育ちを阻害する危険などから子どもを守り、子どもが安全にかつ安心して過ごすことができる環境を整備します。
- (3) 子どもが遊び、学び、活動できる居場所や施設を整備します。

### 【解説】

子どもが健やかに育つための支援を行うため、市だけではなく、様々な支援策をそれぞれの主体と連携・協働し、次の各号に掲げる施策の実施に努めることを述べています。

- (1) 子どもは、学校等による活動や友人との遊び、また、様々な活動への参加、様々な世代の人々との関わりなど、多様な体験を通じて、より多くのことを学んで大人になっていくことから、その機会を提供します。
- (2) 子どもたちが安全で安心して過ごすことができるよう、交通事故や犯罪、災害などから子どもを守るため環境を整備し、関係機関などと連携した啓発、訓練、交通安全指導などを行います。
- (3) 子どもが安全で安心して遊び、学び、活動する場としての居場所や施設などの整備を行います。

\*\*\*\*\*

### (意見)

- 道路の街灯が少ない。高校生の女の子も不安を感じており、一人で帰らせることができない。
- 児童クラブの拡充。
- 原町区の室内遊び場等の拡充。
- 病児保育が可能な施設。
- 学童として使用する児童センターではなく、広く遊べる場所を原町区にも作って欲しい。
- ◎子どもが遊べる場所をもうちょっと作ってほしい。 (小5)
- ◎ベンチなどを増やしてほしい。 (小5)
- ◎犯罪がなく防犯にとりくんでいるまち。 (中2)
- ◎広い公園やスポーツができる場所を増やしてほしい。 (中2)

- ⑤スポーツやアスレチックなど、体を動かせる場所があれば、家の中だけでなく外で遊べる機会が増える。 (中2)
- ⑥街灯を増やす。 (中2)
- ⑦道が狭く車が多いのに横断歩道が少ない。車が止まってくれない。 (中2)
- ⑧どうしても家に帰りたくない人の公共施設。 (中2)
- ⑨震災で避難した時の経験で、小学校の近くに消防署があり、見学やイベント等の体験ができた。体験の機会を創出することは、市で働くことや地域の良さに気づくことが出来て地元愛に繋がる。 (高校生)
- ⑩子どもの職業体験ができる環境。 (高校生)
- ⑪自分の子どもが生まれた時に連れていけるような娯楽施設。 (高校生)
- ⑫図書館が充実している (DVDの閲覧や自習スペースが多くある等)。 (高校生)
- ⑬小高交流センターのように、友達と教え合いながら勉強できるような自習スペースがあると良い。 (高校生)
- ⑭勉強 (自習) できる施設等が少ない。塾・図書館・カフェなど多様な施設の整備。 (高校生)

(支援を必要とする子どもへの支援)

第10条 市は、障がい、虐待、いじめ、不登校、経済的困難などを理由とした支援を必要とする子どもに対し、子どもの状況及び置かれた環境に応じた支援を行います。

2 市は、虐待、いじめなどの防止、早期発見及び迅速な対応に必要な施策を行います。

【解説】

(第1項)

支援を必要としている子どもとは、障がいのある子ども、虐待を受けた子ども、経済的に困難な家庭の子ども、ひとり親家庭の子ども、社会的養護が必要な子ども、いじめ、不登校など、悩みや問題を抱えた子どもなどをいいます。

支援を行う場合には、子どもの年齢及び成長に応じ、子どもの意思をできる限り尊重します。

(第2項)

虐待、いじめ、差別などは、最も深刻な子どもの人権侵害で、その心身の成長と人格の形成に重大な影響を与えます。このため、市は、学校などや関係機関などと連携を深め、虐待やいじめなどの人権侵害の防止や早期発見に取り組みます。

\*\*\*\*\*

(意見)

◎いじめや、スマホを持っている人で誹謗中傷したり、相手を馬鹿にしたり、からかったり、相手を傷つける人がいなくなれば良い。 (小5)

◎いじめ被害者の支援、嫌な時逃げ込める子どもだけの場所。 (中2)

(支援が必要な子どもの保護者意見)

○南相馬市には合理的配慮、インクルーシブ<sup>※1</sup>が欠けている。そこに力を入れれば、皆が住みやすく生きやすくなるのではないか。学校でまだ活用されていない。インクルーシブ公園を作って欲しい。

※1:あらゆる人が孤立したり、排除されないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うこと

○ADHD（注意欠陥多動症）があつて本人が困っているのに、療育手帳が作れない、基準の見直しが必要ではないか。

○インフルエンザ、コロナワクチン等、障がいのあるお子さんが学校や一部の機関で一斉に受けれるようにして欲しい。

○学校や幼稚園に案内のお知らせなどをどんどん出して欲しい。

○発達障がいなど障がいがある子ども達の預け先が少ない。また、専門の方の配置が欲しい。

○何をとっても支援が足りない。学校の配慮、理解、専門病院の少なさ、療育機関の少なさ、不登校児におけるサービスのなさ。また、対応も遅い。不信感を覚える事例

が多い。地域の対応は良く、連携もしている。

○困りごとを抱えた親子が救われる場所がほとんど少なく、相談機関もないでの、そういう場所を設けてほしい。

○年齢に関係なく気軽に使用できる施設がない。子ども食堂とかも増やしてほしい。集える場所がとにかく必要。

○不登校専門の支援が子どもにも親にもあつたらありがたい。

○親（特に母親）が吐き出せる場が必要。一緒に聞いてくれる事で気持ちも楽になる場所が大切。専門の施設があるとなお良くて、専門の支援者のフォローに救われ解消し改善へ向かうと思う。

○学校のスクールカウンセラー等は悩みを吐き出せても解決なく改善もされないので、専門的な場所があると親子ともに救われる。

○子どもの遊び場などは、よく利用している。小高区はよく利用する。

○生涯学習センター事業に参加し、子どもが地域の大人や他の子どもとも交流ができた。体験も楽しく、そういう機会があることが良い。

○父親には、母親の話をよく聞いてほしい。母親は話することで気持ちが落ち着くことが多い。

○同居する親が、子どもの障がいに理解を示さない（認めない）こともあり、母親が孤立する。親世代は世間体などを気にすることもあるようで、田舎ならではの悩みもある。

(保護者や子育て家庭への支援)

第11条 市は、市民、学校等、事業者、警察及び医療機関などと連携し、保護者が安心して子育てをすることができるようニーズに応じた幅広い支援を行います。

- 2 市は、子育てに関して困難を抱えている保護者や家庭の把握に努めるとともに、それぞれの家庭の状況に応じた支援を行います。
- 3 市は、働く保護者が子育てと仕事の両立ができるよう、保育サービスなどの充実や事業者に対して子育てとの調和のとれた働き方などの啓発を図ります。

【解説】

(第1項)

保護者の子育てをまち全体で支援することを定めています。子どもが健やかに成長するためには、家庭の果たす役割は非常に大きなものがあります。しかし、核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、家事・育児に対する親の負担感の増大など、子育てを取り巻く環境は厳しさを増しています。保護者が妊娠期から継続的に相談できる場所があり、安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支援し、大事にし、応援していくことが求められます。

(第2項)

経済的に困窮している家庭、あるいは障がい児、不登校やひきこもりなど、行政として子育てに関して困難を抱える保護者や家庭を把握するとともに、状況に応じた支援を行うことを定めています。

(第3項)

事業所や子育て家庭に対して、家庭生活との調和のとれた働き方（ワークライフバランス）などの啓発、男性の家事・育児への参画促進、保育事業、放課後児童クラブ活動の実施、子育て支援事業の拡充など、個々の状況に応じた支援を行います。

\*\*\*\*\*

(意見)

- 共働きを大前提として、家庭と仕事の両立を図れるよう全体の機運を上げる工夫や環境の整備。
- もっと母親が息抜きできるような環境もあつたら嬉しい。
- 在宅保育支援という市の施策に驚き、とても有難い。
- 年度途中から保育園入園が難しくなることが不安。子どもを安心して預けられるようにしてほしい。
- 0歳児の一時保育も可能として、市の一時預かりを拡充してほしい。
- 母親や妻でもない「自分」がイキイキと出来る場所が必要。
- 子育て中の親同士で助け合える関係が理想。
- 担当保健師制度を導入してほしい。

(相談体制)

第12条 市は、子ども及び保護者が抱える様々な悩みに対して、安心して相談できる相談支援体制の充実を図ります。

【解説】

核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、子育て家庭が孤立するなど、子育てに関する悩みを相談する相手がないなどの課題に対し、対応していく必要があります。

また、虐待、いじめ、体罰などの相談窓口を広く周知することが重要です。

市は、子どもや保護者が、安心して利用できる開かれた相談窓口の充実を目指します。

\*\*\*\*\*

(意見)

- 障がい児を持つ働くお母さんの支援をしてほしい。
- 市の相談窓口は敷居が高い。相談しやすいようにしてほしい。
- ◎子ども相談サービス。電話では相談しにくい。(小5)
- ◎いじめや虐待された場合、頼れる人がいない。もっと気軽に相談などできるところを今より増やしたほうが良い。(小5)
- ◎喧嘩を相談できる場所が学校の近くにあるといい。(小5)
- ◎許可がないと保健室に入れないで、学校で何かあったときの逃げ場所が欲しい(小5)
- ◎カウンセラーの時間を確保してほしい。(中2)
- ◎「いじめている人が原因」とか「いじめられている人も原因がある」と言っているが、話を聞いてくれる親や大人がいない人も沢山いると思う。(中2)
- ◎カウンセラーと休み時間に話せる環境がほしい。(中2)

(子どもの社会参加)

第13条 市は、市の施策について子どもが意見を表明することができるようするなど、子どもが社会参加をする場や機会を設けるよう努めます。

【解説】

子どもの意思表明を通じた社会参加は、子どもが自分の存在を大切だと思えるような自己肯定感を育み、高めていくとともに、社会の一員としての役割を果たしていく上で重要な意味を持ち、その推進は、子どもが地域への愛情を育み、次代を担う大人へと成長していくうえでも必要なことです。また、大人との関わりは、子どもが社会で生きていくために、コミュニケーション能力を身につけていく過程で必要不可欠なものです。さらに、子どもにとってより良い決定を行い、子どもの最善の利益を確保していくためにも欠かせないものです。

このため、市は、子どもの社会参加に向けて子どもが意思表明する機会を設けることをはじめ、施策への意見反映につながるような仕組みづくりに努めます。

\*\*\*\*\*

(意見)

- ⑤子どもが望むものをまちに置いてほしい。市の子供たちに意見を聞いてみるとよい。  
(小5)
- ⑤高校生をもっと市の事業などに活用してほしい。 (高校生)
- ⑤小中学校の時と違い、体験授業等の機会が減る。高校生は自分の意思を持って参加できるので、むしろ高校生にいろいろな機会を与えて欲しい。 (高校生)
- ⑤大人と話すことは勉強になるし、機会を増やして欲しい。 (高校生)
- ⑤小学校でもまちづくりに関係している大人との交流は大事で、意識の醸成にもつながる。  
(高校生)
- ⑤高校生自身による「子どものための施策」を市外・県外に情報発信できる仕組み。  
(高校生)
- ⑤若者（大学・高校生向け）が政治に参加できるイベント・研究会の開催。 (高校生)

(切れ目のない支援)

第14条 市は、市民が安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに育つことができるよう、結婚、妊娠、出産及びその後の子育てにおける様々な段階や状況に応じて、必要な施策を実施します。

### 【解説】

結婚、妊娠、出産、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期など、それぞれの時期や進学などのライフステージの変化に応じた問題や悩みがあり、それらが子どもの夢や希望の実現を妨げたり、保護者が子どもを産み育てるに喜びを感じられない要因となる恐れがあります。

市は、それぞれの問題や悩みに対応するため、相談支援、情報提供、保健指導、経済的支援など、それぞれのステージに応じた切れ目のない総合的で継続的な支援を行います。

また、市民が結婚、妊娠、出産、子育てに希望を見出せるとともに、主体的な選択により、希望する時期に、結婚、妊娠、出産、子育てが出来るような取組みが必要です。

市では、市、市民、事業者等が連携しながら、ライフステージに応じた支援を実施する「みらいづくり1.8プロジェクト」を立ち上げ、※「希望出生率1.8の実現」を目指し、市の総力を挙げて市民の希望が叶うための施策を実施します。

※「希望出生率1.8」…結婚、妊娠・出産、子育てに関する国民の希望が叶った場合の出生率を「希望出生率」といい、国の少子化社会対策大綱（2020年閣議決定）において、「希望出生率1.8の実現」が基本的目標となっています。

このプロジェクトではその「1.8」を、市民の結婚、子育てなどの不安が解消され、市民の希望が叶った時の象徴としています。

## 第4章 施策の推進

### (子ども・子育て支援事業計画の策定)

第15条 市は、子ども・子育て支援施策を推進するため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。

2 市は、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、あらかじめ子ども・子育て審議会の意見を聴かなければなりません。

### (実施状況の評価)

第16条 子ども・子育て審議会は、子ども・子育て支援事業計画の適正な進行管理を行うため、毎年度、施策の実施状況を評価し、市はその結果に基づき必要な措置を講じます。

### (推進体制の整備)

第17条 市は、子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の総合的な推進及び調整を図るため、必要な体制を整備します。

### 【解説】

#### (第15条)

##### (第1項)

市は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供等を定めた子ども・子育て支援事業計画を策定することを定めています。

##### (第2項)

市では、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により、子ども・子育て支援事業計画に意見を述べるほか、子育てに関する施策の推進について調査、審議などを行う機関として、「子ども・子育て審議会」を設置しています。

条例に定める理念をもとに、子どもと子育て施策の実施に必要な事項、およびその実施状況について調査審議を行います。

#### (第16条)

子ども・子育て支援事業計画の実効性を高めるため、毎年度、施策の実施状況を審議会に報告し、評価を受け、必要に応じ改善する手続きについて定めたものです。

「必要な措置」とは、意見内容を精査した上で検討を行い、必要に応じて見直しなどを行うことなどを想定しています。

#### (第17条)

子ども・子育て支援事業計画に定める各施策や事業などを総合的に推進、あるいは調整を図るため、推進体制の整備について定めたものです。「必要な体制」とは、子ども・子育て支援に関する施策の関係部署だけではなく、市長をトップとする全庁横断的な推進体制を指します。

(財政上の措置)

第18条 市は、子ども・子育て支援施策を実施するため、必要な財政上の措置を行います。

(広報及び啓発)

第19条 市は、子ども・子育て支援について、子ども、保護者、市民、学校等及び事業者の関心や理解を深めるため、必要な広報及び啓発を行います。

【解説】

(第18条)

子ども・子育て施策を実施するために必要な財政上の措置を、その支援が着実に行われるよう実施していくことを定めています。

(第19条)

本条例の推進にあたっては、地域社会全体で子どもを育むことの重要性やそれぞれの役割についての共通認識を持ち、理解や関心を深める中で、協働して取り組むことが重要です。

このため、市は、広報紙やホームページのほか、条例の目的や内容を分かりやすく記載したリーフレットの作成、配布など、様々な媒体を活用した広報、啓発活動を行います。

\*\*\*\*\*

(意見)

- 市が行っている取組をもっとアピールすべき。近隣の市町村より子育て支援に取り組んでいると思うが、これから結婚して家庭を持つ世代にその情報が浸透していない。
- 移住してきたが、公園や子ども遊び場が整備されて充実している。
- 子育てハンドブックの内容もわかりやすく、欲しい情報が載っていて助かる。

## 第5章 雜則

(委任)

第20条 この条例の施行に必要な事項は、市長が別に定めます。

### 【解説】

条例に規定している事項に関し、細目的な事項を定めることができるとする委任規定で、一般に条例本則の末尾に置かれるものです。

本条に基づき、必要に応じて市長が規則や要綱などを定めることとなります。

## 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」検討分科会について

### (1) 検討分科会の開催スケジュール

回 数	開催日	内 容
第1回	令和3年11月4日（木）	(1) 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の制定等について (2) 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の前文について (3) 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の条文構成について
第2回	令和3年12月3日（金）	(1) 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」の前文及び条文について
第3回	令和3年12月14日（火）	(1) 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」（素案）について (2) 条例名（案）について

### (2) 各検討分科会の会議内容

- ①第1回検討分科会 **別紙1**のとおり
- ②第2回検討分科会 **別紙2**のとおり
- ③第3回検討分科会 **別紙3**のとおり

「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」  
第一回検討分科会を開催しました

11月4日(木)午後6時から、『(仮称)南相馬市子ども・子育て条例』検討分科会の第1回会議を開催しました。



第2回検討分科会

第2回検討分科会は、12月上旬に予定しております。第1回で出た意見を受けて、修正した条例前文(案)を委員の方々と共有する予定です。

その後 第1回目と同じ  
ように、2つのグループに  
分かれ、条例の内容等につ

● 00:00  
いて意見を交わします。

18

の流れ  
18:10

討論  
・市より内容説明

1回検討  
グループ討  
論について意見交換



【前文第5段落】  
決意宣言について  
子どもに携わる方にも  
視点をあてては？  
「笑顔あふれる」を  
子どもが輝くまちの  
前に盛り込んでも良  
い？

- |   |  |
|---|--|
| ● | 【前文第3段落】大人の役割について                                    |
| ● | 「大人」ではなく「市民」の方が良い?<br>→ハード面も含めて                      |
| ● | 「挑戦する気持ち」<br>→「夢を実現する」<br>可能性の表現はとても良い<br>…など        |
| ● | 【前文第4段落】市民全員での取組について                                 |
| ● | 「一丸となって」<br>→「一体となって」「子どもを包み込み」<br>→「子どもを見守り」<br>…など |
| ● | 「安心して」の具体性は?<br>…など                                  |

- 【前文第1段落】子どもの存在について  
子どもは「地域の宝」はその通り  
震災後の子ども数は3～4割ほど減
  - 【前文第2段落】市民の願いについて  
・市の風景や環境について  
山や川も盛り込む方が良い？  
人々の心の温かさも含めては？  
・その他  
子どもが笑顔になれば  
地域も笑顔になる  
南相馬市のキャッチフレーズを盛り込む  
未来に対するメッセージ  
ジがあっても良い？

## 「条例前文（案）の内容について」

# 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第1回検討 まとめ

2021.11.4 南相馬市役所 東庁舎 2階 会議室

## テーマ：「条例前文（案）の内容について」

### 【第1段落】子どもの存在について

#### «グループ「子ども」»

- ・「南相馬市の未来をつくる希望」の構成において、南相馬市子ども・子育て条例と記載しているため、改めて「南相馬市」と記載しなくてもよいと思う。
- ・地域のイメージがまちなかと周辺部では違う。
- ・震災以降、子どもが外で遊ぶ環境が少なくなったと思う。

#### «グループ「未来」»

- ・震災で子どもは3～4割少なくなっている  
→「子どもは地域の宝」はまさにその通りだと感じる
- ・短くて相手に伝わりやすい。

### 【第2段落】市民の願いについて

#### «グループ「子ども」»

- ・「広く雄大な海の姿」、「豊かな里の姿」  
→への姿の語句はなくて良い
- ・これから移住してくる方へのメッセージを含めても良いのではないか。  
→この段落で示すのが難しければ、別段落にしても良いのではないか。
- ・前文はメッセージを伝えるものだと思う。  
→南相馬市のキャッチフレーズを条例名称、前文、内容の中で統一していると良いのではないか。
- ・“ともに”笑顔あふれる日々を～とした方が良いのではないか。  
→子どもだけではなく、子どもが笑顔になれば、周りの方も笑顔になるというイメージ

#### «グループ「未来」»

- ・海との対比で山や川を盛り込んでも良いのではないか。  
→里山として盛り込むと良いのではないか？
- ・人々の温かさの中に、人々の“心”的温かさというワードを追加して、際立たせても良いのではないか。
- ・「笑顔あふれる“楽しい”日々」と、より具体化させて方が良いのではないか。
- ・あまり盛り込みすぎても伝わりづらくなる。
- ・未来をイメージできるワードがあっても良いのではないか。
- ・本内容から少子化への危機感を感じられない。
- ・地域で子どもの数が少なくなっているという認識が薄いのかもしれない。

### 【第3段落】大人の役割について

#### «グループ「子ども」»

- ・「大人」の重要な役割」の“大人”的表現が、第2段落とのつながりから合わないのではないか。  
→“市民”的方が良いのではないか。
- ・“挑戦する気持ち”的文言を前文の中で明記する必要があるのか。  
→“夢を実現する”という表現の方が第5段落との一貫性があると思う。

#### «グループ「未来」»

- ・学習発表会や運動会など目標がある場合の子どもの頑張りはすごいものがあり、特に南相馬市の子どもたちは素直である。  
→この段落はそのような子どもたちの環境を維持、またより良いものにしていくという大人へのメッセージとなって良い。
- ・“可能性”という表現はとても良いワードである。
- ・全ての子どもたちを取り残さないことが大切。
- ・夢だけではなく“希望”的ワードも付け加えた方が良いのではないか。
- ・自分らしく“のびのび”というワードも付け加えた方が良いのではないか。

# 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第1回検討 まとめ

2021.11.4 南相馬市役所 東庁舎 2階 会議室

## 【第4段落】市民全員での取組みについて

### «グループ「こども」»

- ・「ふるさとで“過ごす”ため～」の文章について、ふるさとで“暮らす”とした方が良いのではないか。
- ・子どもを“包み込み”的文章について、イメージが伝わりにくい。  
→子ども“見守り”と具体的に示した方が良いのではないか。
- ・“地域全体で子どもを包み込み、一丸となって子育てを～”の一丸となっては前に地域全体でというワードがあるので不要ではないか。

### «グループ「未来」»

- ・理想と現実のギャップ  
→理想に追いつけるようしなければならない。
- ・“安心して”という具体性が見えない  
→何をもって安心といえるのか。イメージがわからない。
- 様々な関係機関により子どもたちをサポートしている環境があり、安心という意味であれば、“幅広い支援により”安心してというワードを加えてはどうか。
- ・現在待機児童は0ということだが、希望している所に入所できない、ひとり親の方が入所できないなど周りからそのような声を聞く。  
→フルタイムで働く保育士の不足
- ・掘り下げていくと各関係機関においての課題等があると思うが、前文の中ではそこまで細かく記載しなくても良いのではないか。
- ・先ほど意見のあった“幅広い支援により”というワードを、“一丸となって”という文言の前に加えた方が流れがスムーズになるのではないか。
- ・“一丸となって”ではなく“一体となって”的方が良いのではないか。

## 【第5段落】決意宣言について

### «グループ「こども」»

- ・“子どもがかがやくまち”の前に笑顔あふれるというワードがあった方が良いのではないか。
- ・実現のワードが重複してしまうので、“子どもがかがやくまち”を目指し～という文章構成にしてはどうか。

### «グループ「未来」»

- ・子ども・子育て条例なので子どもを前面に表現するもの良いが、その周りの人達にも視点を当てても良いのではないか。
- ・子どもが輝くことが一番である。

# 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」 第2回検討分科会を開催しました



2グループに分かれて意見を交わしている様子

6時から、『「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」検討分科会』の第2回会議を開催しました。はじめに事務局より第2回会議までに実施してきた意見交換会や聞き取り調査などの報告及び前回出た意見を反映させた前文の説明をしました。また、意見交換会などで出た意見を反映させた条文（案）を共有しました。



子どもたちからの夢や希望を委員の方々と共有



両グループの意見を共有している様子



その後、前回と同じグループに分かれ、事務局より提案のあった条文（案）の内容について、意見を交わしました。議論終了後は、両グループで出された意見の共有を行いました。

最後の第3回検討分科会は、

12月14日（火）に予定しており、第2回で出た意見を受けて修正した条文（案）を委員の方々と共にする予定です。また、本条例名について委員の方々と意見を交わします。

検討分科会については、全3回をもって終了となり、12月17日（金）に開催する子ども・子育て審議会へ報告する予定です。

## 【第10条】

推進するものとする  
→「講（ず）じるものとのする」という表現の方が良いのでは？

“生徒が孤立、仲間外れにならないよう”にするための配慮に関する文言があつてもいいのでは？

もっと気軽に相談できるネットワーク環境の整備

## 【第12条】

子どもが生まれたら、1人保健師が配置される取組がある  
→ママが安心し、不安感の軽減が図れる

## 【第7条】

地域と学校の連携  
→どこに相談すれば良いのか?  
→相談窓口があると積極的な関わりが増えるのでは？

学校における地域との関わりの創出

## 【第8条】

第2項に主体（市や地域が）を入れる必要があるのでは？

年休取得のしやすさ  
→業種や業態によって差があるのでないか？

就労環境の整備  
→働き手が少ないと休みなど取得しづらい

## 【第5条】

「第一義的責任」の表現は分かりにくいのではないか？

全体的に堅い表現  
→ソフトで分かりやすい表現にしては？

## 【第6条】

地域での関わりが激減  
→子供会や敬老会等

高校生の地域に対する熱い思いがあると知り、とても驚きがある

「地域」の言葉を1文の中で重複して使用する必要はないのでは？

## 《出た意見の概要》

### 【前文】

子ども達の意見  
→「やさしい」「楽しい」のワードを含めては？

### 【第2条】

「市民」の定義  
→避難している方も含める表現の方が良いのでは？

### 【第3条】

「役割の自覚」の表現  
→役割の認識の方が良いのでは？

### 【第4条】

全体の文末の表現  
→「～します」と「～するものとします」が混在している

条文への意見

条文解説への意見

その他の意見

# 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第2回検討 まとめ

2021.12.3 南相馬市役所 東庁舎 2階 会議室

## テーマ①：「条例前文（案）の内容について」

- «グループ「子ども」»
- ・子どもたちからの意見の中で、「やさしい」や「楽しい」というワードが多く使われている。  
→そのようなワードを前文もしくは条例の中に取り入れても良いのではないか。
- ・高校生との意見交換会の中で LGBTQ（性的マイノリティ）への配慮についての意見があり、そのような視点を前文もしくは条文のどこかに反映できると良いのではないか。

- «グループ「未来」»
- ・“つまづき”的表記について  
→“つまずき”が正しい。

## テーマ②：「条例（案）の内容について」

### 第1章 総則

#### 【第1条】(目的)

- «グループ「子ども」»
- ・特になし

- «グループ「未来」»
- ・特になし

#### 【第2条】(定義)

- «グループ「子ども」»
- ・市民の定義に住民票はあるが、実際に住んでいない方も対象にするべきではないか。

- «グループ「未来」»
- ・特になし

#### 【第3条】(基本理念)

- «グループ「子ども」»
- ・特になし

- «グループ「未来」»
- ・“最善の利益”という表現について  
→子どもの権利条約第3条より引用
- ・それぞれの役割を“自覚”し～の“自覚”について  
→“認識”的方が良いのではないか。

# 「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」第2回検討 まとめ

2021.12.3 南相馬市役所 東庁舎2階 会議室

## 第2章 役割

### 【第4条】(市の役割)

«グループ「子ども」»

- ・特になし

«グループ「未来」»

- ・第1章まで“～します”、第2章から“～するものとします”  
→文末表現について統一した方が良いのではないか。
- ・“行うものとします”的表現について  
→役割の部分については言い切るのではなく、緩衝材のようなぼかした表現方法にする方が良いのではないか。

### 【第5条】(保護者の役割)

«グループ「子ども」»

- ・“基本的な生活習慣”という表現について  
→イメージしにくいのではないか。  
→保護者のみの役割ではなく、学校で身につける部分もあるが、子どもが幼稚園などに通う前の生活習慣は親の役目だと考える。(あいさつなど)  
→解説の中で具体的に示して分かりやすく整理する必要あり。

«グループ「未来」»

- ・“第一義的責任”という表現について  
→分かりやすい表現に変えた方が良いのではないか。
- ・全体的な言い回しについて  
→ソフトで分かりやすい表現にした方が良いのではないか。
- ・“安らぐ”という表現について  
→守ってあげるや見守るなど家庭が安心して子どもが過ごせる場所というような表現のほうが良いのではないか。

### 【第6条】(市民の役割)

«グループ「子ども」»

- ・地域において具体的な関わりが少ないのが現状  
→今まで行っていた子供会や地域のイベントがほとんど実施していない状況

«グループ「未来」»

- ・“地域”と2回繰り返して出てくる  
→1回目の“地域”について無くても良いのではないか。
- ・地域との交流について、震災以降は子ども会や敬老会などの見守り活動などがなくなってきた。
- ・高校生たちが地域との交流や関わりに対して深い意見があると知り、驚いた。
- ・横断歩道で車が止まるようにするなど、小さいことから始めたい。

### 【第7条】(学校等の役割)

«グループ「子ども」»

- ・特になし

«グループ「未来」»

- ・学校の運動会に地域の方が参加するなど関わりがあると地域がまとまり、盛り上がったりする。
- ・学校では、図書館、警察署、消防署やスーパーなどを見学し、地域の人々が働いている様子を学習する機会を創出している。
- ・幼稚園では、JAと共同して、さつま芋掘りなど、色々な大人と関わりながら学びを深めていく機会を創出している。
- ・その反面、地域や学校などと連携するためには、どこへ相談をすればよいのか分からず躊躇してしまう。  
→仕組みや相談窓口があればもっと積極的な交流が増えるの

## 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第2回検討 まとめ

2021.12.3 南相馬市役所 東庁舎2階 会議室

### 【第8条】(事業者の役割)

«グループ「子ども」»

- ・特になし

«グループ「未来」»

- ・第2項に主体(市や地域が)を入れるのはどうか。
- ・職場における休みの取りやすさ、取りにくさの環境について  
→企業間(業種、業態)において差があるのではないか。
- ・従業員数が少ないと休みを取るのは難しい。

### 第2章 基本的施策

#### 【第9条】(子どもの健やかな成長のための支援)

«グループ「子ども」»

- ・特になし

«グループ「未来」»

- ・特になし

#### 【第10条】(支援を必要とする子どもへの支援)

«グループ「子ども」»

- ・現在特別支援学校におけるネットワークはあるが、孤立する家族にとって利用しづらい（敷居が高い）部分がある。  
→もっと気軽に相談できるネットワーク環境があると良い。  
(スマホで簡単に予約できるなど)

«グループ「未来」»

- ・“推進するものとする”の表現(強い表現へ)  
→“講ず(じ)るものとする”のほうが良いのではないか。
- ・生徒が孤立しないように、仲間外れにならないようにするための配慮についての文言を追加したほうが良いのではないか。
- ・学校では子どもには毎月、親御さんには2カ月に1回、いじめについての調査を行っている。
- ・虐待については、合同庁舎に浜児童相談所のブースがあり、そこが間に入り、親御さんへ聞き取りや指導を行っている。
- ・小学校入学説明会の際に、親御さんに向けた勉強会を実施するはどうか。(発達障がいやいじめなどについて)

#### 【第11条】(子育て家庭への支援)

«グループ「子ども」»

- ・特になし

«グループ「未来」»

- ・特になし

#### 【第12条】(相談体制)

«グループ「子ども」»

- ・子どもが生まれたら、1人保健師が配置される支援体制の自治体もある。  
→相談体制が構築され、産後のママの安心感や不安感の軽減につながる

«グループ「未来」»

- ・特になし

## 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第2回検討 まとめ

2021.12.3 南相馬市役所 東庁舎2階 会議室

### 【第13条】(子どもの社会参加)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

### 【第14条】(切れ目のない子育て支援)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

## 第4章 施策の推進

### 【第15条】(子ども・子育て支援事業計画の策定)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

### 【第16条】(実施状況の評価)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

### 【第17条】(推進体制の整備)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

### 【第18条】(広報及び啓発)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・もっと市の事業をアピールしたほうが良いと思う。

## 第5章 雜則

### 【第19条】(委任)

«グループ「子ども」»

・特になし

«グループ「未来」»

・特になし

# 「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」 第3回検討分科会を開催しました

12月14日(火)午後6時から、『「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」検討分科会』の第3回会議を開催しました。

はじめて事務局より第2回会議に出てきた意見等を反映させた前文及び条文(案)の説明をし、改めて条文の内容を確認しました。

その後、条例名の検討を行い、事務局(案)及び委員の方から提案のあった条例名(案)の中から投票により条例名(案)を選考しました。

委員の方々と条例内容について確認している様子

・市より内容説明  
①前文及び条文の内容確認  
・質疑応答  
②条例名(案)の選考について  
・市より内容説明  
・会長あいさつ  
・投票による選考  
・委員からの条例名(案)の募集  
・外部アドバイザーからの挨拶  
・条例(草案)の今後の流れ  
・条例(草案)の今後の流れ

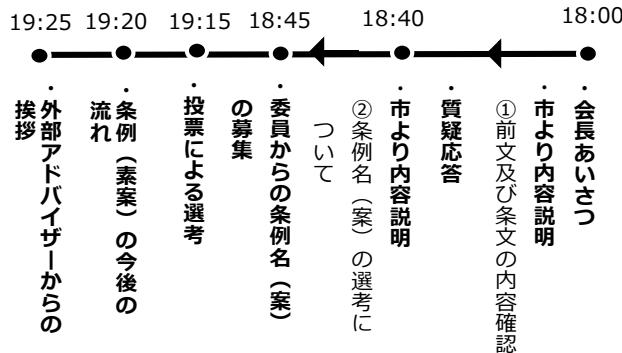
をいただきました。

3名の方々からは、子どもの子育て環境がこの条例をきっかけに今以上に良くなることの期待を込めて取り組んだことなどをお話しいただきました。



外部アドバイザーの阿久津委員からのお挨拶

## 第3回検討分科会の流れ



## 子ども・子育て審議会への報告

- パブリックコメント
- 地域協議会
- 議会 上程
- 条例制定

条例制定までの主な流れについては左記のとおりです。  
今後府内手続き等を経て、条例の制定を目指します。

委員の皆様、本条例の検討にご協力いただき、大ありがとうございました。

## 「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」 検討分科会メンバー 計11名



※写真撮影時のマスクを外していただきました。

(写真左より)

- ・外部アドバイザー 加藤 あけみ 委員
- ・外部アドバイザー 阿久津 芳夫 委員
- ・外部アドバイザー 関場 芳信 委員
- ・検討分科会長 村上 勇一 委員
- ・鈴木 克哉 委員
- ・大谷 幸子 委員
- ・井上 真貴 委員
- ・中澤 翔平 委員

【第3回欠席者】

- ・樋口 木乃美 委員
- ・遠藤 充洋 委員
- ・村田 恭一 委員

## 《条例名(案)選考の流れ》

- ①提案のあった計13案の中から上位3案を委員が選考し、投票
- ②事務局集計
- ③集計結果の発表

その結果...

『南相馬市子ども・子育て応援条例』を選考しました。

条例名(案)の選考について

## 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」第3回検討 まとめ

2021.12.14 南相馬市役所 東庁舎 2階 第1会議室

### 協議・検討（1）「（仮称）子ども・子育て条例」（素案）について」

#### «事務局により、修正事項及び全文、条例の読み上げを行う。»

- |        |  |
|--------|--|
| 関場委員)  | 条例の中で括弧書きされているものとそうでないものの違いについて教えてください。  |
| 事務局)   | 括弧書きされていないものについては、項と呼ばれ、全ての項について、並列の意味となります。括弧があるものについては、条例本文の下にぶら下がる内容となります。  |
| 村上議長)  | 第11条 子育て家庭への支援という項目であります、文末が「応援します」という表現になっており、このままの表現でよろしいでしょうか。              |
| 事務局)   | 市は、市民、学校等、事業者、警察及び医療機関などと連携し、保護者が安心して子育てをすることができるようニーズに応じた幅広い支援を行います。に修正いたします。 |
| 村上議長)  | この内容をもって条例の素案とすることに異議ないでしょうか。  |
| 分科会委員) | 異議なし   |
| 村上議長)  | それでは、子ども・子育て審議会に条例を素案として提出いたします。   |

### 協議・検討（2）「条例名（案）について」

#### «事務局より条例名（案）の選定方法について説明»

委員提案の条例名（案）5種類と事務局（案）8種類を合わせた13種類の中から、

委員7名による投票形式にて条例名（案）を選定。

## 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」についての市民意見等の集約

### (1) 意見交換会の開催

#### ①開催スケジュール

区分	開催日	相手先
高校生	令和3年11月15日（月）	原町高等学校
子育て世代	令和3年11月15日（月） 令和3年11月24日（水）	子育て世代の母親
企業	令和3年11月22日（月）	タニコー株式会社
	令和3年11月24日（水）	イオンスーパーセンター南相馬店
保育者	令和3年11月18日（木）	保育園・幼稚園教諭

#### ②各区分における意見等

- ・高校生との意見集約 **別紙1**のとおり
- ・子育て世代、企業、保育者との意見集約 **別紙2**のとおり

### (2) 子どもたちが描く「未来の南相馬市の姿」についての聞き取り

#### ①実施状況

市内の複数地点に大判白紙と付せんを配置し、子どもたちに記入してもらう。

区分	開催期間	相手先
子どもの遊び場	令和3年11月19日（金）～ 11月23日（火）	小高区子どもの遊び場 「NIKO パーク」
放課後児童クラブ	令和3年11月24日（水）～ 11月26日（金）	小高児童クラブ 鹿島児童クラブ 上町児童クラブ

#### ②子どもの意見等

**別紙3**のとおり

### (3) 子育て世代への出産・子育て等への希望や実態把握調査

#### ①実施状況

調査対象	①市内在住の保育園・幼稚園等を利用している保護者 ②在宅保育支援補助の対象となる保護者
調査期間	令和3年9月1日（水）～9月15日（水）
調査方法	市ホームページWEBアンケートでの実施
有効回答数	215人

#### ②アンケートにおける意見等

**別紙4**のとおり（参考に市民アンケート調査チラシを添付）

#### **(4) 南相馬市子どもの生活実態アンケート調査**

##### ①実施状況

調査対象	市内小学校5年生、市内中学校2年生の児童・生徒
調査期間	令和2年7月21日～令和2年8月7日
調査方法	無記名アンケート方式により、小学校、中学校を通じ配布、回収
回答数	小学校5年生：298人、中学校2年生：276人

##### ②アンケートにおける意見等

別紙5のとおり

#### **(5) これからの子育てに関するアンケート調査**

##### ①実施状況

調査対象	令和3年4月以降にお子様を出生された保護者
調査期間	令和3年11月20日（土）～11月26日（金）
調査方法	紙アンケート
有効回答数	79件

##### ②アンケートにおける意見等

別紙6のとおり

# 「(仮称)南相馬市子ども・子育て条例」における原町高等学校生との意見交換会

11月15日(月)午後  
3時40分から、「(仮称)

南相馬市子ども・子育て  
条例」における原町高等

学校生との意見交換会を  
実施しました。

## 当日の流れ

### 1 事務局からの説明

- ・こども家庭課の業務
- ・市の少子化の現状
- ・子ども・子育て条例とは?

### 2 2つのグループで意見交換

### 3 意見の共有



事務局からの説明



グループ「サーモン」は全員3年生チームで、自分の将来の夢も含め、テーマについて活発に話し合いました。

## グループ「サーモン」

### (1)についての意見

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 伝統芸能の体験ができる    | 南北の移動をする際、交通の便が良い |
| 子どもの遊び場が充実している | 図書館が充実している        |
| 相馬野馬追          | 姉妹都市との交流          |

### (2)についての意見

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 屋外のゴミ箱の設置             | 子ども同士が交流できるイベント |
| 街灯が少ない                | 自習スペース          |
| 高校生が気軽に立ち寄れるファーストフード店 |                 |

など

など

## グループ「親子丼」

### (1)についての意見

- 多世代で介護の仕方を学べる機会
- 小さい頃から大人と関わる機会の創出

- 空の道で高齢者を支援・連携(ドローン)

- 高校生の時にも様々な体験ができる環境

- ロボット教育の推進  
→まちづくりへの活用

## グループ「親子丼」

### (1)についての意見

- |             |            |
|-------------|------------|
| 野馬追<br>郷土愛  | 美味しい飲食店が多い |
| 人柄が良い       | 福祉の面で整っている |
| 気候面で住みやすい地域 |            |

### (2)についての意見

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 多世代交流の場          | 高校生による市外・県外への発信     |
| 地域における自習スペースが少ない | ICT教育の強化            |
| 若者が政治に参加できるイベント  | 性的マイノリティに配慮した多目的トイレ |

グループ「親子丼」は2年生が4名、3年生が3名のチームで、学年に関係なく、自分の意見をしっかりと伝え、円滑な意見交換となりました。



最後は参加者全員で記念撮影!

高校生からは、「こういう意見交換できる機会がもっとあるといいな」という声もあり、とても充実した時間となりました。



# 「(仮称) 南相馬市子ども・子育て条例」制定に向けた意見交換会

2021.11.15 原町高校

«テーマ»

- 【1】南相馬市に住んで良かったこと
- 【2】南相馬市にこれがあつたらいいのに
- 【3】未来の南相馬市

## 【1】南相馬市に住んでよかつたこと

«グループ「サーモン」»

- ・伝統芸能の体験ができる。
- ・比較的南北の移動の際、交通の便が良いと思う。
- ・各区に遊び場があり、そのような遊び場で他の生徒との交流ができる。
- ・相馬野馬追があるので、“南相馬”を知ってもらえる。
- ・姉妹都市との交流があり、自分の好きなことへ挑戦できる。
- ・図書館が充実している。(DVD の閲覧や自習スペースが多くある等)
- ・「子どものつばさ」で県外での交流ができ、とても良い経験になる。
- ・“ゆめはと”は県内でも比較的規模が大きく、音楽のみではなく様々なイベントを実施していること。  
(子どもにとっても良い経験になると思う)

«グループ「親子両」»

- ・相馬野馬追など郷土愛があるところ。
- ・(海や山などにも) 自転車で移動が可能なところ。  
→コンパクトシティ
- ・気候面で住みやすいところ。
- ・人柄が良いところ。人を思いやり、つながりがあるところ。
- ・福祉施設が整っているところ。
- ・飲食店が意外と多数あり、美味しい。
- ・小中学校の勉強できる環境が整っているところ。(エアコン、ペッパーくん等)

## 【2】南相馬市にこれがあつたらいいのに

«グループ「サーモン」»

- ・高校生が気軽に立ち寄れるファストフード店がほしい。
- ・学校の通学路でも街灯が少ない。(帰り道が暗くて危険)
- ・車用の信号機しかない場所がある。  
→歩行者用の信号機を設置してほしい。
- ・テニスコートや図書館などの公共施設の屋外にポイ捨てが多くみられる。  
→最低限の場所にはゴミ箱を設置してほしい。
- ・歩行者用の横断歩道で車が止まってくれない。  
→歩行者が待っていたら止まってくれたらいいな。
- ・高校生が集まれる場所  
(前はジャスマール内にちょっとした遊び場があった)
- ・小高交流センターのような自習スペース  
(友達と教え合いながら勉強できるような)
- ・子ども同士が交流できるイベント  
→前にあった子ども会のようなイベント

«グループ「親子両」»

- ・勉強(自習)できる施設等が少ない。  
→塾・図書館・カフェなど多様な施設の整備
- ・公共施設・学校等に多目的トイレの設置  
→LGBTQ(性的マイノリティ)に配慮した、誰でも気軽に使用できる
- ・ICT教育の強化  
→機器やシステムの拡充及び機器を扱える人の整備
- ・若者(大学・高校生向け)が政治に参加できるイベント(研究会)の開催
- ・大人同士や多世代と交流が出来る場所(地区のBBQ等)  
(小さい子の遊び場や高齢者のサロンはあるのに…)
- ・高校生自身による市外・県外への情報発信の場  
→高校生自身が取り組んでいる活動など子どもに焦点を当てて発信していくことで、子どもがまちづくりに関われる可能性を伝えられる。

## 「（仮称）南相馬市子ども・子育て条例」制定に向けた意見交換会

2021.11.15 原町高校

### 【3】未来の南相馬市

#### «グループ「サーモン」»

- ・学校だけではできないイベント等を市と連携することでできるような環境
- ・震災で避難したときに小学校の近くに消防署があり、実際に見学したり、地元のイベントなどで体験できたりした。  
→市の事業などと連携させながら子どもが体験できる機会の場を創出することで、南相馬市で働くことや地域の良さに気付くことができ、地元愛につながる。
- ・今は核家族化が増えてきて、おじいさん、おばあさんが地域で孤立する状況  
→地域で若い世代との交流を月1回開催して、お互い顔見知りになり、つながりが増える。
- ・子どもが活発な地域  
→子どもが元気だと、地域も元気になる。
- ・自分の子どもが生まれた時に連れていけるような娯楽施設
- ・子どもが職業体験できる環境（施設）  
→その施設の中で様々な職業体験ができるイメージ
- ・企業誘致を今後も推進し、様々な企業があることでUターンの増加が期待できる。
- ・今ある南相馬市を次世代までつなげていく環境  
→今まで引き継がれている伝統芸能や豊かな自然など

#### «グループ「親子丼」»

～こうなついたら帰って来たい。～

- ・福祉が整っている。  
→介護士不足の解消（介護士の人的確保）
- ・介護士（資格所持者）以外にも車いすの操作方法や資格取得に向けた講座（若年層も含めて）
- ・ロボット産業の推進（ローン等）  
→ロボット教育の推進やロボットでまちづくりができるようにロボットを活用していく環境整備
- ・空の道（ローン等）の推進  
→運転できない、自分で買い物できない高齢者の方々向けて物資を届ける仕組みづくりだけでなく、家族・親族間においてもつながりを作れるように事業所等の協力・連携が取れるようなまちづくりの推進
- ・小さいお子さんを育てるお母さんが気軽に集まれる・参加しやすいコミュニティの生成  
→子どもを遊ばせながら、お母さん同士の交流もでき、在中のカウンセラー設置による相談できる環境
- ・小さい頃から大人と関わる機会の創出
- ・小学校でもまちづくりに関係している大人との交流  
→子どもの時から南相馬市のまちづくりに関わることで、意識の醸成にもつながる
- ・高校生の時期に様々な体験ができる場・環境  
→中学生の時期に職業体験を学校教育の一環で体験するが、高校時代ではなく、ちょうど自分で物事を考えられる時期に大人と関わる時間が少ない。  
行政のまちづくりなどにもっと高校生などを巻き込んで良いと思う。

◆子育て世代における意見集約◆

項目	主な意見等
子育て世代の母親の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住してきた人の場合、周りに相談できる相手がない。 →私と子ども1対1で1日を過ごす…子どもを通さない自分のあり方を見失ってしまう。</li> <li>・母親としての自分だけではなく、一人の女性として子どもを通さない人との関わりが大事。</li> <li>・働きたくても子どもを預けられない状況…待機児童の問題</li> <li>・母親としての時間の中に、一人の女性としての時間が少しでも必要 →母親たちの居場所づくり</li> <li>・子育てしていても自分のワクワクすること、得意なことを少しづつ実践していき、それが形になる。 →自分の自信へつながる→それが社会（仕事）へ戻るきっかけになる可能性もある</li> <li>・一度仕事を辞めて子育てをして、しばらく社会から離れてまた戻ろうとしたときにハードルが高い。</li> </ul>
市の子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター…登録するまでの道のりが長い</li> <li>・一時預かり…母親のリフレッシュの時間でも活用できる制度だが、仕事優先のため、利用したいときに利用が難しい現状。</li> <li>・近隣自治体から見ても、南相馬市は子育てしやすい場所だと感じる。</li> <li>・南相馬市には合理的配慮、インクルーシブ<sup>※1</sup>が欠けている。（学校や公園など） →そこに力を入れれば、みんなが住みやすく生きやすくなるのではないか。 ※1：あらゆる人が孤立したり、排除されないよう援護し、社会の構成員として包み、支え合うこと。</li> <li>・専門の方などが配置されてるなど、障がいがある子どもに向けた預かる場所がない →仕事と子育ての両立が難しい (学校の下校時間には迎えに行けるように仕事時間を調整している)</li> <li>・障がいに対する配慮と理解がまだまだ進んでいない。</li> <li>・障がいに関する専門病院や療育機関などが少ない。</li> <li>・不登校児に対するサービスがほとんどない。</li> <li>・悩みを抱えている子育て世代が相談しやすい窓口があると良い。 (市役所の窓口が相談しにくい、声をかけにくい雰囲気がある)</li> <li>・ソーシャルワーカーや障がいに携わる方が少ない。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もっと気軽に安心して預けられる場所 →2～3時間の仕事や自分の勉強のためなどで預けられる</li> <li>→仕事や勉強できる空間があり、その近くで子どもを預けられるような場所</li> <li>・保育園の入園規定に当てはまらない人たちが、安心して預けることができる場所の創出</li> <li>・仕事と子育ての両立 →フルタイムだけでなくパートや短時間勤務の方への支援も必要</li> <li>・多世代交流 →高校生などへ子育てをする前に子育ての情報などを伝える →子育てに対する知識や心構えを得られることで、子どもに対する気持ちも変わってくるのでは？</li> <li>・自分（母親）が好きなことを形にしていく姿を子どもに見せることで、子どもの価値観が広がると思う。 →母親たちが自分のやりたいことをできる環境の場の創出</li> <li>・インフルエンザ、コロナワクチンなど、障がいのあるお子さんが学校や一部の機関で一斉に受けれるようにして欲しい（親は同伴） →B型就労などでは、コロナワクチンを打ちに来てくれている。</li> <li>・学校や幼稚園に色々な案内のチラシをどんどん出して欲しい。 →例えば、〇〇差し上げますとか、みんなが必要な物を堂々と貰える町にして欲しい。（野菜やお米、調味料や衣類等）</li> <li>・子ども2人がそれぞれ支援学校と小学校に通う場合、送迎が大変。 →小学校に通学バスを出して欲しい。</li> <li>・市で実施している子育てサービスの情報発信をもっとしてほしい。</li> <li>・専門の方が配置されているなど障がいがある子達に向けた預かる場所。</li> <li>・事例が多い地域の対応力や連携体制を南相馬市でも参考にしてほしい。</li> <li>・年齢関係なく気軽に使用できる施設</li> <li>・子ども食堂があると良い。</li> <li>・不登校専門の支援が子どもにも親にもあったら良い。</li> <li>・親が（特に母親が）吐き出せる場 →一緒に聞いてくれる事で気持ちだけでも楽になる場所が大切 →専門の支援者のフォローに救われ解消し改善へ向かうのでは？</li> <li>・学校のスクールカウンセラーや安らぎの場は、悩みは吐き出せるが、解決もなく改善もされない現状もある。→専門的な機関や場所があると良い。</li> <li>・24時間受け入れ体制を備える場所（群馬県大泉市を参考に） →障がい児専門の施設で、1人に1人配置されており、送迎サービスもあり。</li> </ul>
--	---

## ◆企業における意見集約◆

### ①タニコー株式会社

項目	主な意見等
会社の子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業制度あり →女性はほぼ取得している（現在産休：1名、育休：3名） 取得期間は約1年～1年弱 (保育園の入園に併せて育休から復帰することが多い)</li> <li>→一方男性について今まで取得者はなし（制度は女性同様取得可能） なかなか取得しづらい環境…震災後従業員数が少ない状況もある</li> <li>・男性が育児休業した場合の代替者の問題 →工場の場合できないこともあるため、引継ぎが難しいところもある。 (引継ぎ期間がしっかりとあれば良いが…)</li> <li>→男性の育休1か月はハードルが高いと感じる（従業員数が少ない状況）</li> <li>・有休などの短い休暇は取得しやすい状況 →年間5日以上は取得しなければならない</li> <li>・子どもの関係で休む必要がある場合 →年休での対応となる（時間単位で取得可能）</li> <li>・来年度から週休二日制となる</li> </ul>
雇用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用状況が厳しい…高卒、専門卒、大卒の3部門で実施 (3～4割が女性従業員)</li> <li>・男性の育児休業の取組を進めれば、大学生等の採用の強みになると思う</li> </ul>
働きやすい職場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年前にトイレを男女別、和式を洋式に変更</li> </ul>
市への要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共働き世帯の増加、また祖父母世帯も働いていることが多い →頼りになるのは保育園等になる</li> <li>→ただ、年度途中での入園が難しいことから働きたくても働けない状況</li> <li>・ひとり親世帯も増加している現状…ひとり親家庭への支援の充実</li> <li>・市全体の雇用説明会などを実施してほしい →以前は東京会場などに赴き、ブースを設置して説明会に参加していた</li> </ul>

## ②イオンスーパーセンター南相馬店

項目	主な意見等
会社の子育て環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護休暇制度、産前産後休暇制度、育児休業制度、短縮勤務制度あり</li> <li>・育児休業制度 →1年以上勤務した方は最大1年取得可能 ただし、保育園等に入園できなかった場合は1年6か月まで取得可能 →男性についても子どもが生きてから2か月間取得可能 今まで南相馬店で男性1名取得 (育休期間は無給だが、国における育児休業給付金制度により給付金あり)</li> <li>→ただ、働き手が少ないこともあります、育休を取得しづらい状況ではある。</li> <li>・南相馬店にはないが、大型ショッピングモールなどでは、託児所付きのイオングループとして運営している場合がある。</li> <li>・年休取得の促進 →長期的に取得することを推奨(5日間を4回取得など) 合計20日取得することは必須としている →この仕組みを利用して男性が子どもの出生時に取得する方もいる</li> <li>・看護休暇(子どもの看病でも取得可能)を取得した場合 →急な場合が多いので代替従業員の手配は難しい。少ない状況で対応する。</li> </ul>
雇用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後人口が減少している状況で、働き手の確保が難しい →土日勤務できない場合でも雇用せざるを得ない状況</li> <li>・正社員の場合転勤がある →地元志向が強い地域であり、正社員での雇用が難しい →高卒の場合、20歳到達までは自宅から通える店舗で勤務する</li> <li>・雇用がしっかりしていないと働きやすい環境にならない →雇用の安定が大切 →それと同時に子育て世代が働きやすい環境となることが大事 (子育て世代の方が働く場もある)</li> </ul>
市への要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代が働ける時間を増やす取り組みが必要 (子どもが一人で留守番することが少なくなったことなどの背景から) →小学生を含めて夏休み、冬休みの長期休暇や年末年始などでも預けられる場所 →児童クラブなどが小学6年生まで上限を上げて、さらに預けられる人数を増やすないと子育て世代の雇用充実につながらない →保育園の預かれる時間を夜8時くらいまで延長。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが遊べる場を企業(イオン)として誘致できたら良いと考えている。 →以前はジャスモール内に子どもが遊べる場としてファンタジーというアミューズメント施設があった</li> </ul>

◆保育者における意見集約◆

項目	主な意見等
保育者・幼稚園現場の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 4 年前に教育要領の改訂があり、幼児教育から高等学校まで継続的に見通すこととなった。高等学校まで「資質・能力」の三つの柱を育成することとなり、幼児教育はその基礎を担う役割。 →「学びに向かう姿勢」の基礎を育む…子どもの根っここの部分をしっかりと育む →非認知能力の育成（数値では測れない部分）…遊びの中から学んでいく</li> <li>• 今までだったら先生が引いたレールに沿って進めていた。 →子どもがやりたいことを先生がバックアップする教育へ（イメージ）</li> <li>• 小学校ではアクティブラーニングの実践 →子どもが自ら進んで積極的に、自分で考えていく学習 →小学校で自分の意見を言えるようになるためにも、幼児教育で自分の意見を持つ、持つ教育をしていく必要がある →幼稚園などの場が自分の意見を言って受け入れてもらえる環境であること有必要</li> <li>• 南相馬市では上記のような教育方法を段階的に実施。</li> <li>• 現在国で推奨している教育方法は、先生方や親世代は受けていない教育であり、4 年前から教育方法が変化したことを親へ伝えることが大変。 →先生方や保護者は今まで受けてきた教育しか知らない。 保護者の方へは今の教育方法についてお話をしたり、生活の中で子どもの成長を写真でお伝えしたりなど、少しずつ浸透するように働きかけている。</li> <li>• なぜ今国は教育方法を変えたのか (他国では 10 年前に取り組んでいて、日本はそのデータを見て 4 年前に教育方法を変えた) →今の教育に限界がきている →このままの教育をし続けても、虐待問題や人種問題などの問題は増える一方で、発想豊かな子の育成は難しい。</li> </ul>
小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校との連携の難しさ →今年度から原町さくらい保育園・あずま保育園は原町第一小学校、かしま保育園・上真野保育園は上真野小学校に協力してもらい、打ち合わせの場を設けている。 (5歳児をどのような点に意識して保育しているかなどの情報共有したり、意見を交わす)</li> <li>→すべての公立・私立の保育園、幼稚園及び小学校で実施できるよう、来年に関係部署を交えて実施検討の場を設ける予定。</li> </ul>

保育者が考える「健やか」とは	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己主張ができること →自分のことが自分で言えて、自分でやりたいことがちゃんと言える、できること（自分が自分として認められる）</li> <li>・心が健やか</li> <li>・自分の好きなものややりたいことがわかり、それが周りに認められる →自己肯定感につながる</li> </ul>
子どもとのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい…発達の過程ではたくさんいる →10人いれば10人の個性があり、その子にあった関わりをすることが大事</li> <li>・自分に自信をつけさせ、自尊心を育むことが小学校以降の教育に大事</li> <li>・各年齢層に応じた接し方 0歳～親などとの信頼関係を築く «ここがまずスタート» 2歳～自我の芽生え…自分が主張しても受け入れてくれる環境であることが大事 自分で選択し、自分で折り合いをつけることができる →親の学びの場が必要（接し方が分からない親が多い）</li> </ul>
保護者とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観などで今の子どもの発達や先生の取り組みなどを毎回お話しする →その結果、行事などで保護者の協力が多く得られたり、保護者の悩み相談の減少につながっている。</li> <li>・親の知識を変える →保育園は便利な場所という認識を変えることが必要</li> <li>・“ニーズに合った”…親の言うことを全て聞くことがすべてではない →親が楽するためのニーズを推進してはいけない →そこを分かってもらうために保護者へ伝えることの重要性</li> <li>・どの親にも子育てはこういったものだと伝える機会があると良い</li> </ul>
地域とのかかわり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接的な地域とのかかわりを今の若い世代は求めていない…教育の違いで摩擦が生じる</li> <li>・保育園などが地域と関わるかけはしとなる（双方にとって良い） →老人ホームへの訪問や0歳児などの食事サポートなどを老人団体に手伝ってもらう</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親が型にはめようとするからストレスとなる →子どもの本来あるべき姿は違うということの認識が必要</li> <li>・いじめがない国…フィンランド →自由に考え、子どもが育ってくるのを支えることが必要</li> <li>・相手を攻撃する人…自己肯定感の低い人 →相手を攻撃することで自分の存在価値を見出す</li> </ul>

◆子どもの夢や希望・描く未来の南相馬市の姿の把握調査の意見◆

<実現したい夢や希望>

～職業・職種～

- ・ユーチューバー（14名）
- ・美容師さん（9名）
- ・警察官（7名）
- ・保育士さん・幼稚園の先生（7名）
- ・サッカー選手（5名）
- ・お花屋さん（5名）
- ・看護師（4名）
- ・消防士（3名）
- ・パティシエ（3名）
- ・ケーキ屋さん（3名）
- ・お医者さん（2名）
- ・ネイリスト（2名）
- ・プロ野球選手（2名）
- ・スポーツ選手（2名）
- ・トラックの運転手（2名）
- ・アイスケーキ屋さん（2名）
- ・クレープ屋さん（2名）
- ・カフェを開きたい（2名）
- ・タピオカ屋さん（2名）
- ・ラーメン屋さん（2名）
- ・アイス屋さん
- ・アナウンサー
- ・ウェディングプランナー
- ・歌のおねえさん
- ・運転手
- ・英語の先生
- ・お菓子屋
- ・お笑い芸人
- ・画家
- ・恐竜博士
- ・車屋さん
- ・ゲームセンターの店員
- ・建築家
- ・酒屋さん
- ・自衛隊
- ・市役所職員
- ・獣医
- ・ジョッキーになって、武豊みたいになりたい
- ・ティックトッカー
- ・トドの飼育員
- ・農業（牛育て）
- ・博士
- ・パパの働いている会社の従業員
- ・バレー選手
- ・飛行機の運転手
- ・ビジネスマン
- ・ヘアメイクさん
- ・ペットショップの店員
- ・マジシャン
- ・郵便局の人

## ～その他～

- ・推しと会う（3名）
- ・お金持ちになりたい（3名）
- ・コロナになりませんように（3名）
- ・ディズニーランドに行けますように（2名）
- ・バイクに乗る（2名）
- ・人工芝のサッカー場がほしい
- ・バレーが上手くなりたい
- ・テニスが上手くなりたい
- ・バレーが上手くなりたい
- ・水泳を頑張りたい
- ・みんなで家族旅行に行きたい
- ・字がうまくなりたい
- ・サイゼリアが食べたい
- ・メガネ人口が増えるといいな
- ・お化粧する人
- ・おさるさんになってトラックに乗りたい（トレーラーユニック）
- ・飛行機に乗れますように
- ・めっちゃ電車に乗れますように
- ・バスに乗れますように
- ・リムジンに乗ってみたい
- ・お客様の前で馬に乗りたい、友達と馬に乗りたい
- ・都会へ行きたい
- ・良い学校に入って良い会社に入って幸せになりたい
- ・普通に生きること
- ・自由な人になりたい
- ・病気になりませんように
- ・まま
- ・お嫁さんになりたい
- ・ママと同じ会社に入りたい
- ・美人と結婚して天才になって看護師になりたい
- ・ユーチューブに出たい
- ・ユーチューバーに会いたい
- ・毎日が夢みたいなお話しみたいな毎日
- ・しんのすけ君とずっと一緒にいたい
- ・ひなたとしんのすけ 家に必要なものを買う
- ・しんのすけ君とおんなじ服がほしい
- ・ひなたと車を買ってドライブしたい
- ・しんちゃんと車でドライブしたい
- ・ひなたと結婚したいです
- ・石油王になりたい
- ・瞬間移動できますように
- ・ゼンカイジャー
- ・ゼロワンになりたい
- ・エグゼイドになりたい
- ・プリンセスになりたい
- ・かくれもじりになりたい
- ・サンタさんが来てくれますように
- ・禰豆子になりたい
- ・東京で東京タワーがあって大きいタワーでした

## <こんな南相馬市に住みたい>

### ～情勢・雰囲気～

- ・コロナがなくなる（8名）
- ・平和な南相馬市（4名）
- ・楽しい南相馬市（4名）
- ・優しい人がいる（4名）
- ・明るく綺麗な町（3名）
- ・事故、犯罪がない南相馬市（2名）
- ・怖い人（こと）がいない（2名）
- ・いじめのない南相馬市
- ・元気に楽しく安全に過ごせる南相馬市
- ・みんな笑顔、ニコニコな南相馬市
- ・自然に優しい南相馬市
- ・おもしろい南相馬市
- ・怒らない町
- ・またお祭りがやりたい
- ・グルメとか夢の国から来たみたい

### ～その他～

- ・飲食店がたくさんある（11名）  
(マクドナルド、ファミレス、スターバックス、カレー、寿司、ラーメン、パンケーキ、ハンバーガー、ピザ、丸亀製麺)
- ・大きいイオン、スーパーがある  
(9名)（遅くまでやっている）
- ・公園がある南相馬市（7名）  
(広い、多数、室内)
- ・ゲームセンターがある（6名）
- ・遊園地がある（5名）
- ・ディズニーランドがある（4名）
- ・無印良品がある（4名）
- ・大きな病院がある（3名）
- ・ガチャガチャの森がほしい（3名）
- ・鹿島小の隣にハ沢小ができるほしい  
(3名)
- ・ペットショップがほしい（2名）
- ・本屋さんがある（2名）
- ・映画館がほしい（2名）
- ・東京リベンジャーズのお店がある(2名)
- ・服屋さんが増えてほしい（2名）
- ・コストコが欲しい（2名）
- ・NICOパークがいっぱいあったらい  
いな
- ・自分の家にブランコやジャングルジム  
やいろんな遊び場があってゲームがい  
っぱいあったらいいな
- ・水族館があるところに住みたい
- ・駄菓子屋がほしい小高区に
- ・何でも引き受けてくれる会社がほしい  
(大きい会社が出来てほしい)
- ・小高区に皮膚科がほしい
- ・横断歩道がほしい
- ・小高区にサッカーの練習場がほしい
- ・小高区にバッティングセンターがほ  
しい
- ・アニメイトがほしい
- ・きれいな美容室
- ・ホテルに住みたい
- ・ペットカフェいっぱい作って欲しい

- ・自分の好きな物が売っている
- ・K-POPが売っている店
- ・ハワイアンズ
- ・アニメイトがほしい
- ・小高区にラウンドワンがほしい
- ・小高区にツルハドラッグがほしい
- ・小高区にHMV（CD屋）がほしい
- ・小高の人口を増やしたい
- ・おばけがいない南相馬市
- ・瞬間移動が出来ますように
- ・ドラえもんがいたらいいな

◆子育て世代への出産・子育て等への希望や実態把握調査の意見◆

【子ども・子育て等に関するアンケート調査における自由記載意見抜粋】

項目	主な意見等
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が行なっている取り組みをもっと多方へアピールするべき。近隣の市町村より、子育て支援に取り組まれていると思うが、これから結婚して家庭を持つ世代にその情報が浸透していない。</li> <li>・健康づくりガイドブックの医療機関一覧について、各病院やクリニックなど写真付きの病院紹介の冊子があれば病院の雰囲気も分かり子育ての不安を少しでも減らしてくれると思う</li> </ul>
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子から出産祝い金を支給する自治体もあり、今後実現に向けて検討してほしい。</li> <li>・3人目だけでなく、2人目からも支援金を出してもらいたい</li> <li>・給食費を無料にして欲しい。</li> <li>・子供手当を高校卒業までにしてほしい。</li> <li>・高等教育の経済的支援を充実（他1人同回答）</li> </ul>
保育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化といいながら、待機児童がいるという矛盾。保育士不足なのもあるのかもしれないが、なんとかして欲しい。</li> <li>・保育料無料は本当にありがたい。給食費くらい払ってもいいと思う。</li> <li>・保育園、幼稚園はもっと小規模にしていいと思う。人数が多くすぎる。保育士さんの負担が大きくなっている部分があると思う。</li> <li>・在宅保育をする人の取材をしてほしい。保育料が無料なので、預けなければ損であるという風潮があり、無理して預ける人がいるので、在宅保育する楽しさを伝えてほしい。</li> <li>・今年4月から南相馬市へ移住してきた者で、3歳と1歳の子どもがいるが、こちらにきて感じたことは、公園や子どもの遊び場が整備されていて充実している。子育てハンドブックの内容もわかりやすく、子育てするのに欲しい情報が載っていて助かる。</li> <li>また、在宅保育支援金という市の政策にも驚き、とても有り難い。</li> <li>その一方、私は今年度中に仕事に復帰する予定だが、年度途中</li> </ul>

	<p>からの保育園の入園はかなり厳しい状況のようで不安。認可外保育施設もありますが、仕事に復帰するときに子どもを安心して預けられる場所が増えるといいなと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一希望の保育園に受からない。兄弟が通っているのに受からない。受からないため、仕事も変えなければならなくなつた。</li> <li>・長期休暇時の幼稚園預かり保育の開始時間を早めてほしい。</li> <li>・保育士の待遇改善（他 1 人同回答）</li> <li>・保育園・幼稚園等のカリキュラムの中にも、英語や数字、文字に触れる時間が増えて良いと感じる・</li> <li>・認可外保育施設に預けている人への補助を行なつておる行政はあまりないと思うので、ぜひ続けていただきたい。</li> <li>・職場に託児所があるが、定員がいっぱいに近い状況なので保育園の申請を考えている。しかし、職場に託児所がある場合保育園の必要性が低いと判断されると聞き、待機児童が多い現状も理解はしていますが、預け先が見つからないと働きに出ることも難しくなるため、家庭に合わせた、保育園必要性の判断をしてほしい。</li> <li>・夜間保育</li> </ul>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双子の助成。</li> <li>・ファミサポを利用しているが、料金が一時預かりの倍以上掛かるためリフレッシュには使っておらず、実家も離れている為、もっと母親が息抜き出来るような環境もあったら嬉しい。</li> <li>・〇歳児の一時保育も可能にして、市のー時預かりを拡大してほしい。</li> </ul>
環境整備、まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの屋内遊び場を原町区内にも作って欲しい。公園をもっと定期的に整備して欲しい(遊具の劣化や雑草が気になる)。娯楽施設をもっと充実してもらわないと若者は戻らないと思う。親子共に行くところがなさすぎる。コロナのこともあり、余計にそう感じる。</li> <li>・原町区の室内の遊び場等の充実（他 5 人同回答）</li> <li>・若者が休日に楽しめる商業施設の設置や、多種多様な職種の会社が出来る事により、子育て前の世代の流出を防ぐ事が出来ると考える。</li> <li>・道路の街灯が少ない。帰り道、暗くて危ないため、とても一人で歩いて帰らせる事が出来ない。高校生の女の子も、不安を感じているため、街灯の見直しをお願いしたい。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島区内に、相馬にある尾浜こども公園のように子供たちが外でも中でも遊べるような大きな公園や高見公園にあるじゃぶじゅぶ池のように水遊びできる場所があると良い。</li> <li>・児童クラブも正社員フルタイム優先と聞く。パートタイムの子でも預かってほしい。</li> <li>・児童クラブや幼稚園保育園の預かり保育で、習い事との連携が出来るとありがたい。防犯上、安全上、児童クラブから習い事に歩いて行かせるのは不安がある。送迎システムや、児童クラブ内で習い事が出来ると、学力向上や経験も増えると思う。</li> <li>・東京など他地域と教育格差が生まれないよう習い事や塾にも選択の幅が欲しい。</li> <li>・市内における民間で実施している子どもの習い事の一覧などをHP等で紹介して欲しい。（スポ少に限らず）</li> <li>・通学路の整備・設置</li> <li>・学校周辺の駐車場確保</li> <li>・病児保育が可能な施設があるほうが働きやすく産みやすく育てやすくなるのではないかと思う。</li> <li>・子どもが遊びたいと思える環境整備（他1人同意見）</li> <li>・学童として使用する児童センターではなく、学童に行ってない子も遊べる場所を原町区にも作ってほしい。</li> <li>・子育て支援センターは、乳幼児までなので幼児や小学生も行けるような場所の提供</li> </ul>
住環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅補助も皆、高額なローンを抱えるので基準等なく、一律で補助を受けられるべき。</li> <li>・以前は若者世帯の補助金がありましたが、制度が変わり多世代同居や多子世帯、市外からの移住、定住の方への補助金に変わったため、多子世帯でなくても、子どもの人数関係なく平等にするべき。</li> </ul>
職場環境改善・業務改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が子育てにもっと理解を示して欲しい →休みやすい、時短が使える、育休がしっかり取れるなど。</li> <li>・働きながら育児をしている身としては、周りに迷惑をかけている、申し訳ないと思いながらも働いている。申し訳ないと思わずには仕事も子育てもしたい、贅沢な悩みでしょうか？</li> </ul>
医療、不妊対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皮膚科や耳鼻科が少なく、あっても大きい病院なので軽症な場合行くのを躊躇ってしまう。</li> <li>・小児科専門医が少ない（他5人同回答）</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦人科の充実（他2人同回答）</li> <li>・小児科が少なく、小児科のある病院に行っても高齢者が多く待ち時間が長いため、相馬に行っている。小児科専門の病院があればと思うことが何度もあった。また、震災後に移住しましたが原町に住んでいるだけで『いつまでも医療費払わない人』と言われたこともあり、小高、原町、鹿島の補償の区別？もいつまで続くのか、続けることがいいことなのか疑問。</li> <li>・子供が欲しくてもできない人への経済的な負担軽減</li> <li>・産婦人科、小児科、皮膚科、耳鼻科など子供を産み育てる上の病院が少ない。</li> <li>・小児科が市内にないため、時間外でも診察してほしい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ずっと住みたい町の創生を期待</li> <li>・市がどのような状況を「子育てしやすい町」と考えているのかが不明確。市職員の子育て世代(男女問わず)は業務量を減らす、残業をしないなどの配慮はあるのですか？もし市職員にさえ配慮できていないのであれば、子育て関係の政策は現実的ではないように思う。</li> <li>・自分が生まれ育った地元で親と一緒に（あるいは介護しやすい近くに）暮らしながら、子どもを育てたいと思える市にして欲しい。</li> <li>・石神第一幼稚園や第二幼稚園を再開してほしい。</li> <li>・両親が共働きすることを大前提として、家庭と仕事の両立を図れるよう全体の機運を上げる工夫や環境の整備。</li> <li>・小学校の学区を希望すれば変更出来るようにして欲しい。正直言って生徒数の少ない学校へは入学させたくないし、保育園や幼稚園の関係で友達の居ない学校に通わせる不安がある。</li> <li>・市内在住の親世代と同居（完全同居、敷地内同居、近距離同居等）した場合のリフォーム費用の助成や多世代同居住宅費の助成等、新たに市内に住みはじめる世帯以外にも支援の幅を増やして欲しい。</li> </ul>

◆南相馬市子どもの生活実態アンケート調査の意見◆

【「子どもが過ごしやすい、暮らしやすいまちにするため、こうすればよい」と思う項目における自由記載意見抜粋】

小学5年生	子ども相談サービス。電話ではなく、申込書。理由は電話では相談しにくいから。
	子どもがいる家に子ども部屋を作る（無料）。おかし無料。
	児童クラブや学校などに、子どもが楽しめる道具や施設を配置する。
	クリスマスの日の三日前欲しい物を紙に書いて、指定された場所にその紙を置き、サンタクロース役の人がそれを見て、それを手に入れ、渡す。
	もうすこし子どもの意見に耳を傾けて欲しい。
	住んでいる地域で、イベントを開く。
	ゲームセンターがある所。勉強を教えてくれる所。たくさん体を動かせる所。
	もしも虐待やいじめなどされているときに頼る人がいないときのためにもっと気軽に相談などが出来るところをもっと今より増やした方がいいと思います。
	自分で、出来る事は自分でやる。
	オンラインで勉強できればもっと住みやすく自由に勉強出来るのではないかと思うので、オンライン用のタブレットを配布したらしい町になると思います。
	今の小学校は、許可が無いと保健室に入れないで、学校で何かあったときの、逃げ場所が欲しいです。
	ポイ捨てをしない。
	親の暴力がない町。
	子どもが遊べる場所をもう少し作って欲しい。
	いじめを無くす。
	通学路の草刈りをして欲しい。
	喧嘩を相談できる場所が学校の近くにあるといい。
	公園を増やす。

	<p>ポイ捨てを無くして、綺麗な市、町にしたいです。</p> <p>いじめの無い町。</p> <p>もし、小さい子達がいたら、ベビーカーを押して行けるようにスロープなどが保育園などにあれば良いんじゃないかなあと思う。</p> <p>自然が豊かな所にする。工場などで出た二酸化炭素や排水、悪いガス、悪い物質などがあまり出ないようにして、自然環境を守る。食品ロスを減らす。(3R)。地球温暖化をなるべく遅くする。大気環境をもっと良くする。</p> <p>いじめや、スマホを持っている人で、誹謗中傷をしたり、相手を馬鹿にしたり、からかったり、とにかく、相手を傷つける人がいなくなれば、暮らしやすく、なると思います。</p> <p>ベンチなど増やして欲しい。公園、遊園地、綺麗なトイレ。</p> <p>安全に身の回りから、優しく。</p>
	<p>学校内のトイレや、教室などを、綺麗にして欲しいです。綺麗にすることで、皆が、使いやすく、居心地の良い場所になると 思います。それから、今は、宿泊活動は、やらない方が良いと 思います。なぜなら、コロナが心配で、「うつったらどうしよう。」と困っている人もいるからです。</p>
	<p>市でやっているお祭りや、市のイベントなどを使った町が良い と思います。</p>
	<p>皆自由に出来る街（勉強したい子は勉強、ゲームしたい子はゲ ーム等）。自分の意思決定で出来る事をしたい。出来る様な施設 とか。</p>
	<p>皆が人に優しくして、皆で協力して健康で安全にする。</p>

中学2年生	自分の事だけではなく生徒の事を考えてくれる先生がいてくれれば良いと思う。毎日部活に来て指導してくれる先生がいてくれれば良いと思う。
	環境の良い所
	登校時間、下校時間にパトロールを強化する。
	子どものためのパーク。
	いじめ被害者の支援、嫌な時逃げ込める子供だけの場所、学校でいじめ被害者といじめ加害者のクラスを分ける。
	犯罪が無く、防犯が取り組まれている町。

	<p>街の活気をもっと増してほしい。今は、新型コロナウィルスの為で、3密を守らなければいけませんが、アーケード施設や、他制限を緩めてほしい。昔は、親と一緒に遊べるゲームセンターなどが2つほどありましたが、今では1つしかありません。ゲームの機種は少なく、とても遊べるというほどの施設とは言えません。なので娯楽を増やしてほしいという事は、一つの願いです。そして、今の時代はハイテクが重要です。そちらの導入もIT教育になるのではないですか。</p>
	<p>私の学校では、よく地域の方々から中学生が遊んでいるなどという連絡が入るらしいのですが、自分たちが中学生の頃は遊ばなかったのか?と問いたくなることがあります。なので些細なことで連絡をするのは止めた方が良いと思います。連絡をしたところで実際は、帰りの学活で少し話される程度ですし、意味があるのか疑問です。</p>
	<p>もっと遊ぶ場所を増やしてほしい。</p>
	<p>子どもが望むようなことを町において、また町中の子どもたちにアンケートを実施して意見を聞いてみるなど。</p>
	<p>カウンセラーの時間を確保して欲しい。</p>
	<p>地域の人みんなが温かい気持ちを持って生活すること。相手に対する思いやりの気持ちを持って接すること。</p>
	<p>テストの回数を減らす。</p>
	<p>俯いている人や泣いている人に声をかけ、慰めてあげ、元気づければ良いと思う。あと信頼出来るか出来ないかを見せ相談に乗るのも、子どもが過ごしやすいと思います。なぜなら、信頼出来ると知れば、困っている理由も詳しく話してくれ、解決出来ると思うからです。逆に、信頼できないと知ったら、理由を話さなくなり、心に傷を負ったままにさせてしまうかもしれない、信頼できるということを相手に見せ相談に乗ったら、心に傷を負わずにすっきりして過ごせると思います。リストカットをする人も減ると思います。(私も、それに似たことをやったことがあるので上の文章はおねがいごとです。)</p>
	<p>広い公園やスポーツ場、スポーツの試合ができるグラウンドを増やして欲しいです。</p>
	<p>体験授業がもっとあって欲しい。</p>

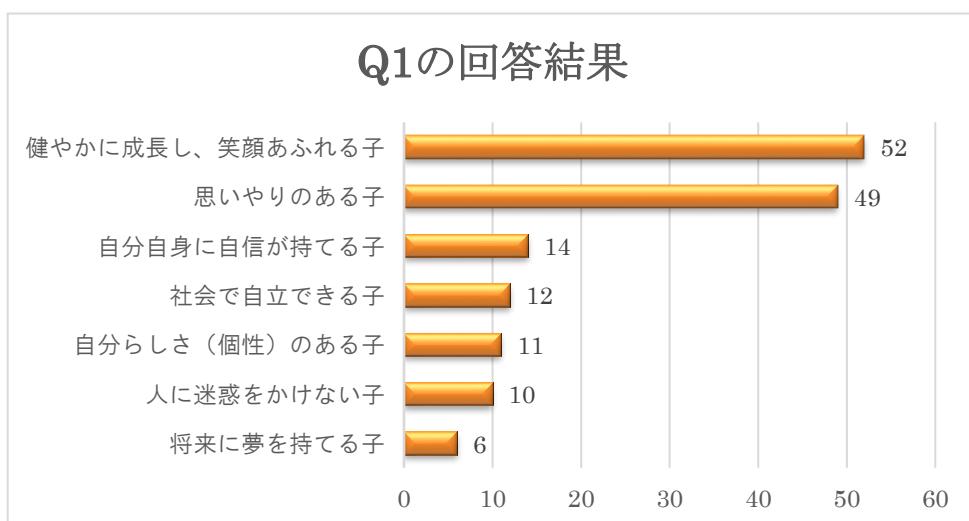
	<p>親も先生も大人も自分の事は、見ているのかもしれないけど自分自身（中身）を見てくれているかどうかなんて分からないけど、きっとないと思っている。そういう人のためにも、カウンセリング室の方とお話しする機会を設ければ、自殺もリスクもなくなるのではないか。子どもが過ごしやすいと思うのは、一番に周りの環境を変えるべきだと思う。「いじめている人が原因」とか「いじめられている人も原因がある」と言っているが、話を聞いてくれない大人や親がいない人も沢山いると思う。だから、カウンセリングの方と、休み時間に話せる環境がほしい。自分は、皆とクラスメイトと仲良くして沢山友達がほしい。でも、打ち込めない。キラキラキャラではないから、生まれ変わったらキラキラキャラになりたいなと思っている。上からの文ですみません。少しでも、この環境が変わればいいなと思っています！</p>
	先生によってはひいきする先生がいる。
	芸術・文化の街づくり。
	大人がちゃんと子供の意見を聞いてくれるようにすればいいと思います。
	もっと新しい公園を作った方が良い。原町にはあるけど鹿島にはそんなにない。あってもボロボロ。事故を無くすようする。
	もっとお店を増やす。地域のイベントを増やす。
	遊ぶ所を増やす。蛍光灯を増やす。大きなショッピングモールが欲しい。目印的なものを作る。例、東京タワー
	学校にスマホを持ってても良いようにする。
	温泉。
	スポーツショップやアスレチックなど体を動かせる所があれば、今の子供がずっと家の中にいて遊ぶのではなく外に出て遊ぶという機会があるので良いのかと思います。
	遊べる所をもっと増やす。街灯を増やす。
	子供の遊ぶ場所がまあまあ少ないと思うので、少しだけ増やした方がいいと思います。(特に自分の家の近所に公園などはありません)
	自由。
	本屋（図書館）などがあれば調べ物がしやすい。
	街灯を増やす。コンビニをもっと建てる。
	安く勉強を見てくれたり、教えてもらえたならみんな助かると思

	います。
	見回しても、ゴミが無いこと。気軽に行けるお店がある。
	あまり子どもの前では、溜息を吐かない。溜息を吐かれるだけで不安になる。ハツ当たりをしない。機嫌が悪いのは分かるけど、いつもやって喜んでもらえることをして、切れられたら悲しいし、むかつく。
	子どもと地域の人々の交流会を行い、犯罪を減らす。
	道が狭く、車が多いのに横断歩道が少ない。車も止まってくれない。横断歩道を増やしてほしい。
	学校の勉強が楽しくできる。
	どうしても家に帰りたくない人のための公共施設。
	いじめのない暮らし方。
	ショッピングセンターなどを作る。テストの回数を減らす。

## 子育てに関するアンケート結果

- ◎目的：これから子どもを育てていく保護者の方の率直な気持ちを聞くためにアンケートを実施
- ◎対象：令和3年4月以降に子どもを出生した世帯（160世帯）
- ◎実施期間：令和3年11月20日（土）～11月26日（金）
- ◎回答数：79件／発送件数：160件 回答率：49.375%

**Q1 お子様には、将来どんな子どもに育ってほしいと思いますか。  
当てはまる番号に○をつけてください。（2つまで）**

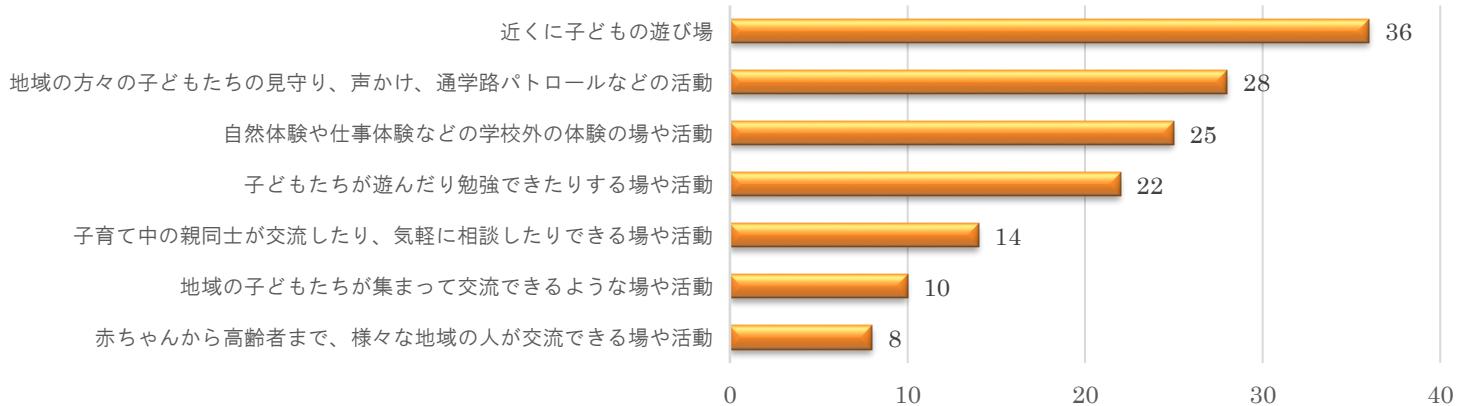


### 【その他回答】

- ・健康で自分のやりたいことをできる子
- ・自分のことを大事にし、他人の心も大事にできる子、そして、大変なことや苦しいことがあっても人生を楽しんでいける人になって欲しい。自分ですすむ道、やりたいことを選択していける大人になって欲しいです。
- ・素直に人の話を聴ける子

Q2 これからの子育ての中で、どのような地域環境があるとよいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。(2つまで)

### Q2の回数結果



#### 【その他回答】

- ・ 土日祝日も子どもを預けられる施設
- ・ 小児に対する医療提供体制の充実（重症・夜間救急時の受入体制）
- ・ 医療体制が整っている環境
- ・ 上記のもの全て大事だと思います。子育て中の親が、自分自身の時間やすきなコトをやることも大事で、大人たちがイキイキとして暮らしを楽しむ姿を見せることも必要だと思います。  
子どもがあそんだり、ワークをしたり、交流する場を親（母）たちがワークをしたり交流する場が一体となったもの、活動があり、そこに地域の方や多世代交流が生まれ、つながっていく環境が必要だと思います。
- ・ 安心して歩くことが出来る、歩道、ガードレール等

## 南相馬市子ども・子育て応援条例 策定までのスケジュール

年	月	日	子ども子育て審議会・検討分科会 意見交換会・庁内会議等
3	11	4	検討分科会①
		15	意見交換 原高生・icoi
		18	意見交換 公立保育士等
		22	意見交換 タニコー
		24	意見交換 つぼみの会・イオン
	12	3	検討分科会②
		9	庁内連絡会議（電子）（～12/13）
		14	検討分科会③
		17	子ども子育て審議会
		20	庁内連絡会議（電子）
		23	企画調整会議
		24	庁議
4	1	7	パブリックコメント開始（～1/28）
		15	パブコメ広報紙掲載
		21	小高区地域協議会（報告）
		25	原町区地域協議会（報告）
		27	鹿島区地域協議会（報告）
		28	パブリックコメント終了
	2		庁内連絡会議
			企画調整会議（報告）
			庁議（報告）
			法規審査会
	3		市議会上程
	4	1	条例施行